

## 改正薬事法施行と県内OTC医薬品販売の動向 ～医薬品販売業界における今後の課題～

### 【要旨】

1. 2009年6月に改正薬事法が施行された。今回は、一般用医薬品（OTC医薬品）の販売制度が見直され、これまでは行政指導のみだったOTC医薬品の販売方法や取扱ルールがはじめて明文化された。

薬事法改正の背景には年間34兆円を超える国民医療費問題がある。国は軽い疾病であれば自分で対処するセルフメディケーションを推進することで、医療費の削減を目指しており、医薬品販売の現場においてそのリスクの程度に応じて適切な情報提供と相談対応がなされる制度を構築する必要があった。

2. 今回の法改正では、OTC医薬品がリスクの程度に応じて第1類から第3類までの3つに分類され、医薬品販売の新たな専門家として「登録販売者」が設置された。またOTC医薬品の販売形態も整理された。一方でインターネット等通信販売は2年間の猶予期限後に禁止されるなど、今回の法改正は規制緩和と規制強化が混在したものとなった。
3. 登録販売者がいればOTC医薬品の95%を取扱えることから、全国的には大手スーパーやコンビニエンスストア、家電量販店などからの新規参入の動きが活発化している。これに対してドラッグストアや調剤薬局など既存業者は24時間営業やカウンセリング業務の強化などで対抗する動きをみせている。またOTC医薬品販売から在宅医療など他の分野への進出や、業態の異なる小売同士が業務提携するなど新しい動きもでてきている。

これまでOTC医薬品販売の8割をドラッグストアや薬局・薬店などの専門店が占めてきたが、規制緩和による新規参入で多くの業態が競合し、価格やサービス面などで競争が激化するので、1つの業態がシェアの半分以上を占めるのは困難であろう。

4. 県内の各業態を代表する企業へヒアリング調査したところ、沖縄県では、ドラッグストアが新規参入組に対する強い危機感を抱いており、調剤薬局や配置販売業（置き薬）はOTC医薬品販売以外の分野への進出を検討しているとのことであった。

また、スーパーやコンビニエンスストアなどの新規参入組では、スーパーは既にOTC医薬品販売を開始しているが、コンビニエンスストアは少なくとも現状では様子見の段階であるとのことであった。

5. 業態ごとに現状と課題等をみていくと、
  - (1) **薬局**: 沖縄県の薬局数はほぼ横ばいながら、大手ドラッグストアなどの進出で個人薬局が淘汰されているとみられる。今後、一定規模以上の多店舗展開する調剤薬局では医療的な業務が増加するため、OTC医薬品販売は、医療用医薬品からOTC医薬品に転用したスイッチOTCの取り扱いが中心となり多くは縮小していくとみられる。一方、小規模の個人薬局が存続するには、地域のかかりつけ薬局としての機能を充実させ、ドラッグストアや新規参入組と差別化を図る必要があると思われる。

- (2) **ドラッグストア**：沖縄県のドラッグストア数は小規模店舗が淘汰され全体として減少している。ドラッグストアにとってスーパーやディスカウントストアの新規参入は脅威であるが、顧客の大半は医薬品や関連商品を購入する目的を持ってドラッグストアに来店することから、OTC医薬品販売の専門店として価格以外の面のサービスを強化することで他業態との差別化を図ることが必要であろう。またそのためには販売員のスキルの向上が求められる。
- (3) **配置販売業**：離島が多い沖縄県では配置販売業（置き薬）の需要が高く増加傾向にある。伝統的な和漢生薬を扱う配置販売業者にとって、医療機関では取り扱うことができない予防薬は得意分野なので、全国的に予防薬の販売に力を入れていく方針であり、販売員のレベル向上に向けた取り組みが始まっている。顧客へのオーダーメイドに近いサービスの実現が、他業態に対する大きなアドバンテージとなるだろう。
- (4) **コンビニエンスストア**：コンビニエンスストアでのOTC医薬品販売は首都圏で一部実験的に始めたばかりであるので、県内で短期間のうちに新規参入することはないとみられるが、参入するには売場面積と登録販売者の確保が課題である。当面は地域の中核にある直営店で、第2類、第3類医薬品に特化した、小パッケージのOTC医薬品が主流となるだろう。
- (5) **県内大手スーパー**：改正法施行後、県内大手スーパーがOTC医薬品販売を開始しており、買い上げ客数が増加するなど既にある程度の効果がみられる。スーパーにおいては第2類、第3類医薬品に特化した店舗展開となるだろう。今後、取り扱い店舗を増やしていくためには登録販売者の確保が課題となるが、スーパーでのOTC医薬品販売が消費者に認知されれば大きな勢力となるとみられる。
6. 2006年の学校教育法改正で薬科大学の教育課程が6年制へ移行したため、薬剤師は2010年から2年間は新卒者が出ないうに、その後誕生する薬剤師は医療分野での活躍が期待されており、医薬品販売業界では薬剤師の獲得が難しくなると思われる。
- そのためOTC医薬品販売の専門家である登録販売者の育成が急務となるが、始まったばかりのこの制度が、十分な人数となり人材が流動化するには2～3年は必要である。
- 優劣の判断は難しいが、都道府県によって登録販売者試験合格者のレベルにバラツキが生じている可能性も否定できない。一方で現在の登録販売者のレベルは、薬剤師とあまりに違いすぎるので、的確な説明、判断を消費者に提供できるかどうかを疑問視する声も聞かれる。試験合格者のレベル合わせとともに、合格後の研修などで登録販売者のレベルを上げていくことが行政、OTC医薬品販売業界には求められよう。
7. 法改正で県内の多くは医薬品が求め易くなったといえるが、離島住民などの利便性は、2年間の経過措置はあるものの、インターネット等の通信販売規制により大幅に限定される。便利さという点で都市部と格差が生じるのは避けられないことであるが、国民が健康な生活をおくるためにもOTC医薬品がどこでも必要な時に購入できる仕組みの構築が求められ、仕組みの構築には、場合によっては行政の関与も求められよう。

## 目 次

1. はじめに
2. 薬事法改正の背景
3. 改正薬事法の概要
4. 医薬品販売業界の動向（全国）  
競争が激化する医薬品販売業界  
トピック 薬局と薬店とドラッグストア
5. 県内における各業態の動向と改正薬事法への対応（ヒアリング調査）
  - (1) 調剤薬局
  - (2) ドラッグストア
  - (3) 配置販売業（置き薬）
  - (4) コンビニエンスストア
  - (5) スーパー
6. 医薬品販売業界における今後の課題
  - (1) 人材の確保
  - (2) 登録販売者の質の向上
  - (3) 無薬局町村への対応

## 参考

1. 薬事法改正の背景
  - (1) 国民医療費の増大
  - (2) セルフメディケーション推進による医療費削減の必要性
  - (3) 医薬品の安全な提供方法の確立の必要性
2. 改正薬事法の概要
  - (1) リスクの程度に応じたOTC医薬品の分類
  - (2) リスク分類ごとの医薬品販売従事者
  - (3) リスクに応じた情報提供
  - (4) OTC医薬品の販売形態
  - (5) OTC医薬品の陳列方法
    - ① 第1類医薬品
    - ② 指定第2類医薬品
3. 医薬品小売業の動向
4. 関連統計資料

## 1. はじめに

2009年6月1日に改正薬事法が施行された。薬事法は1960年に施行され、その後1990年代の規制改革によって医薬部外品の指定範囲変更や2005年の許可制度の改正など、細かな変更は行われてきたが、「一般用医薬品（以下、OTC医薬品）」の販売制度が制定されるといった大きな改正が行われたのは今回が初めてである。その背景には年間34兆円を超える国民医療費問題があり、国はセルフメディケーションの推進によって削減を目指している。

今回の法改正では、いわゆる大衆薬であるOTC医薬品について、今までは行政指導のみであった販売方法や取扱ルールが初めて明文化された。その柱は、OTC医薬品をリスクの程度に応じて3つの区分に分類し、それぞれについて提供の仕方を明確に定めたことと、新たな販売資格である登録販売者制度を制定し、取扱えるOTC医薬品を規定したことである。

今回の改正により登録販売者制度ができたことは、他の業界からの参入が容易となることを意味しており規制緩和の側面を持つ。全国では既に大手のスーパーやコンビニエンスストア、ディスカウントストア、家電量販店などがOTC医薬品販売業界に参入してきており、OTC医薬品価格の値下げなどで既に激しい競争が始まっている。

県内に目を移すと、今回の法改正を受けて県内大手のスーパーがOTC医薬品の販売を開始し、あるいは改正薬事法施行以前から国内大手ドラッグストアとの提携による店舗展開をするなど、新しい動きが出てきたことから、OTC医薬品販売をめぐる動向について、既存業態である調剤薬局やドラッグストア、配置販売業者と、新規参入が予想されるスーパーやコンビニエンスストアの県内を代表する企業にヒアリング調査を実施し、改正薬事法施行後の沖縄県におけるOTC医薬品販売の現状と今後の課題について考察を試みた（尚、薬事法改正の背景及び改正の概要の詳細、また関連統計を巻末に掲載したので参照されたい）。

## 2. 薬事法改正の背景

2000年以降、日本の国民医療費は年間30兆円を超えて推移している。2007年度の国民医療費はついに34兆円を超え、1人あたり国民医療費は26万7,200円、国民医療費の国民所得に対する比率は9.11%と過去最高となった。国民医療費及び1人あたり医療費は過去20年間で約2倍近く増加している。沖縄県でも全国と同様に医療費及び1人あたり医療費が増加を続けており、2005年度には3,292億円となっている。1人あたり医療費は24万2,000円で、所得に対する割合では12.0%と、全国の9.0%（05年度）を大きく上回っている。

糖尿病等生活習慣病にかかる医療費は10.4兆円（2004年度）と、国民医療費の約3割を占め、死因別死亡割合における生活習慣病の占める割合も6割に上っている。こうした生活習慣病の背景にはメタボリックシンドロームがあり、特に40歳以上の中高年層にメタボリックシンドロームの疑いが強い者又は予備軍と考えられる者（メタボリックシンドロームリスク保有者）が多い。今後、日本の高齢化の進展に伴い更なる医療費の増加が懸念されることから、国は生活習慣病の予防に向けた取り組みを強化し、国民がOTC医薬品などを利用して自ら健康管理をおこない、軽い疾病であれば自分で対処するセルフメディケーショ

ンを推進することで医療費の削減を目指している。

セルフメディケーションは、医療機関を受診する時間や費用などの削減が見込めるほか医療費の削減につながると期待されているが、医薬品販売については、従来の薬事法でも薬剤師が店舗において情報提供を行うこととされているにもかかわらず十分に行われていないという実態があったことから、医薬品販売の現場においてそのリスクの程度に応じて適切な情報提供と相談対応がなされる制度を構築する必要があった。こうしたことから厚生労働省は2004年に「医薬品販売制度改正検討部会」を設置し、医薬品販売の在り方全般についての見直しを行った経緯がある。

### 3. 改正薬事法の概要

薬事法とは医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療機器に関する運用、規制等を定めた法律である。そのうち医薬品には大きく分けて「OTC医薬品」と「医療用医薬品」がある。前者は市中の薬局や薬店、ドラッグストアなどで購入する風邪薬や目薬などのいわゆる大衆薬のことで、後者は病院や診療所で医師の診断を受けてから処方されたり、薬局で医師の処方せんに基づいて調剤してもらう医薬品のことである。OTC医薬品は薬事法上では長らく「医療用医薬品以外の医薬品」として取扱われてきたが、今回の法改正で、薬剤師その他の医療関係者から提供された情報を基に消費者が選んで購入する医薬品と規定された。

また今回の法改正では、OTC医薬品は副作用などのリスクの程度によって第1類医薬品から第3類医薬品までの3つに分類された(図表1)。そして、それぞれのリスク分類に応じた販売資格者が指定され、従来の薬剤師に加え、第2類、第3類医薬品販売を担う新たな専門家として「登録販売者」が制定された。そのほか医薬品を販売する店舗におけるOTC医薬品の陳列方法などの販売ルールや、販売資格者は着衣や名札で識別できるようにすること、また医薬品の売場面積は(13.2 m<sup>2</sup>)以上確保すること、営業時間も店全体の2分の1以上で販売することなどが省令等で規定され、違反すれば営業停止になることも明文化された。

今回の法改正はOTC医薬品の小売販売に異業種からの新規参入が容易になった一方で、省令で対面販売が義務化されたことによって郵便やインターネットを利用しての通信販売が2年間の猶予期間後に禁止されるなど、規制緩和と規制強化が混在したものとなった。

(図表1) OTC医薬品の種類

種類	内容	例
第1類医薬品	特にリスクが高いもの、OTC医薬品としての使用経験が少ないなど安全性上特に注意を要する成分を含むもの。新薬(法14条第8項1号)、スイッチOTC薬、劇毒、劇薬、具体的に成分指定された医薬品(特に注意が必要なものとして厚生労働大臣が指定するもの)。	H2ブロッカー含有薬、一部の毛髪用薬等
第2類医薬品	リスクが比較的に高いもの、まれに入院相当以上の健康被害が生じる可能性がある成分を含むもの。	主な風邪薬、解熱鎮痛剤、胃腸鎮痛鎮けい薬、漢方薬など
指定第2類医薬品	第2類医薬品のうち「相互作用または患者背景において特に注意すべき『禁忌』があり、その要件に該当する者が服用した場合に健康被害に至るリスクが高まるものや依存性、習慣性がある成分等を含む医薬品」のこと	アスピリン、ニコチンなどの無機薬品及び有機薬品、クバク、センナなどの生薬及び動植物成分
第3類医薬品	日常生活に支障をきたす程度ではないが、身体の変調、不調がおこるおそれがある成分を含むもの。第1類医薬品、第2類医薬品以外のOTC医薬品。	ビタミンB・C含有保健薬、主な整腸剤、消化薬など

出所:厚生労働省

#### 4. 医薬品販売業界の動向(全国)

従来は薬剤師が常駐していなければ全ての医薬品を販売できなかったが、法改正を機に登録販売者がいればOTC医薬品の95%を占める第2類、第3類医薬品の販売が可能となった。登録販売者の受験資格を得るには1年間、薬剤師や登録販売者の指導、管理の下で経験を積む必要があるが、薬剤師に比べると取得し易い資格であることから、大手スーパーなどが登録販売者を雇用して医薬品販売業界に新規参入する動きが活発化している。またコンビニエンスストアによる医薬品販売業界への新規参入の動きもみられる。

全国的には、コンビニ最大手のセブンイレブンとスーパーのイトーヨーカドーを擁するセブン&アイ・ホールディングスが調剤最大手のアインファーマシーズと業務・資本提携し、病院前などへの共同出店やPB商品の共同開発を進めており、イオングループは第1類医薬品のPB商品を商品化するほか、傘下のジャスコなどで登録販売者のみが運営するOTC医薬品売り場での販売を2009年秋にも開始する。またローソン、ファミリーマートなど大手コンビニチェーンが東京など都市部で実験的にOTC医薬品販売を開始している。

こうした新規参入の動きに対してドラッグストア、調剤薬局など既存業者は、24時間営業の開始やカウンセリング業務の強化などで対抗する動きをみせている。最大手のマツモトキヨシを始めドラッグストア大手5社は積極的に店舗網を広げており、2009年度は過去最高の新規出店数となる見込みである。またドラッグストア業界2位のスギホールディングスでは医薬品を調製、宅配する在宅医療向け店舗を強化するなど、医療分野への進出の動きもある。更には、ローソンとマツモトキヨシが業務提携し、コンビニとドラッグストアを融合した新店舗出店を決めるなど、業態の異なった小売業同士が提携する動きも出ている。このほか一部の食品スーパーや家電量販店、ディスカウントストアなどの動きが活発化している。

規制緩和によって新規参入が可能になったことで、医薬品販売業界における競争が激化することは確実である。以下、医薬品販売業界の現時点での動向について述べる。

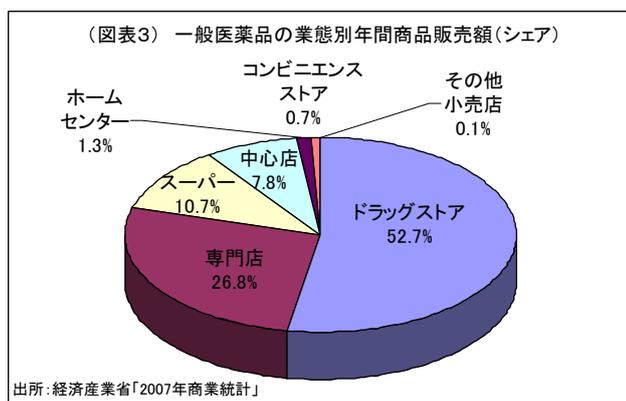
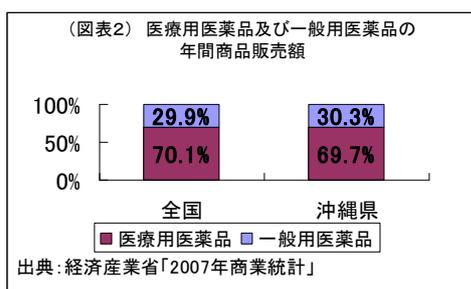
#### 競争が激化する医薬品販売業界

OTC医薬品の市場規模は医薬品全体の3割程度である(図表2)。今後セルフメディケーションが推進される中、スイッチOTCの増加が見込まれておりOTC医薬品市場の拡大が期待されている。ちなみにスイッチOTCとは、今まで医師の処方が必要な医療用医薬品として使用されてきた医薬品を、薬局などで購入できるOTC医薬品に転用した医薬品である。

これまではOTC医薬品販売の8割をドラッグストア、薬局・薬店などの専門店が占めていた(図表3)。特にドラッグストアは、化粧品や日用品など医薬品以外の商品を取り揃えることで、既存の薬局、薬店との差別化を図り成長を遂げてきたが、法改正によって、より品揃えが豊富で、消費者にとって身近な業種でもある大手スーパーやコンビニエンスストアなどが参入してくることから、医薬品販売業界の勢力図は大きく塗り替えられると思われる。

具体的には、薬局、薬店のシェアが縮小するであろう。詳細は後述するが、調剤薬局は病院などと共に医療業務を担うようになることから、OTC医薬品販売の取り扱いが縮小する

とみられる。またスーパーやコンビニエンスストアは、3年から5年の間で医薬品販売業界におけるシェアを徐々に広げていくと思われる。また前述したローソンとマツモトキヨシの業務提携のように新しい業態がでてくる可能性もある。医薬品販売業界は、多くの業態の企業が競合し、価格やサービス面などで競争が激化することから、1つの業態がシェアの半分以上を占めるのは困難であろう。



※専門店と中心店：専門店は一般医薬品(OTC薬)の取扱が90%以上の店舗、中心店はOTC薬の取扱が50%以上の店舗

### 薬局と薬店とドラッグストア

いわゆる“くすり屋”の名称としては「〇〇薬局」、「凸凹薬品」、「ドラッグストア△□」など様々だが次のような違いがある。

「薬局」は薬剤師がいて、処方せんによって調剤を行う調剤室を持ち、「OTC医薬品」、「医療用医薬品」の両方を取り扱うことができる（さらに健康保険で調剤を行う薬局を「調剤薬局（保険薬局）」と呼ぶ）。薬事法では薬局を「薬剤師が販売又は授与の目的で調剤の業務を行う場所」と定め、都道府県知事の許可を受けたもの以外の薬局の名称の使用を禁じている（法第6条）。一方、たとえ薬剤師がいても「OTC医薬品」しか販売できないのが「店舗販売業」である。店舗販売業は「薬局」の名称を使うことはできないので「凸凹薬品」、「△△薬店」、「ドラッグストア△□」といった名称を使用しているのである。

ところで、ドラッグストアには調剤室がある店舗と無い店舗の両方があるが、「薬局」と「薬店」のどちらだろうか。日本でドラッグストアという場合、アメリカと同様に化粧品、健康食品、生活雑貨などを揃えた大型小売店をさすが、薬事法では「薬局」及び「店舗販売業」は店舗ごとに都道府県知事等の許可が必要なので、同じドラッグストアでも「薬局」として許可を受けた店舗と、「店舗販売業」として許可を受けた店舗の2種類があることになる。

## 5. 県内における各業態の動向と改正薬事法への対応(ヒアリング調査)

沖縄県における医薬品販売の動向について、既存の業態と新規参入が見込まれる業態それぞれを代表する企業、団体に加え、広く県内大手医薬品卸・販売会社や薬剤師協会にも今回の薬事法改正の影響と今後の展開についてヒアリング調査を行った。ヒアリングの結果、調剤薬局、ドラッグストア、配置販売業（置き薬）といった既存業態においては、特にドラッグストアが新規参入組に対する強い危機感を抱いており、調剤薬局や配置販売業は医療業務や予防薬販売といったOTC医薬品販売以外の分野への進出を検討していることがわかった。またスーパー、コンビニエンスストアなどの新規参入組では、スーパーは既にOTC医薬品販売を開始しているが、コンビニエンスストアは少なくとも現状では様子見の段階であることがわかった。以下、県内における主な業態の最近の動きとともに、OTC医薬品販売における課題について述べる。

### (1) 調剤薬局

医療の高度化、医薬分業の進展を背景に2006年には薬剤師法が改正され、薬局が医療提供施設と位置づけられたことによって、調剤薬局は医療現場への進出が求められてきていた。今後その傾向は更に強まり、調剤薬局には病院の医師や看護師とともに在宅医療や訪問診療など医療サービスの専門家としての役割が求められよう。ヒアリングした県内大手調剤薬局においても、高度な医療サービスに対する需要の増加を見込んでおり、それに合わせて人材も、より高度な専門知識、技術を修得した薬剤師を確保していくということであった。また今後のOTC医薬品販売のスタンスとしては、医薬品取扱高に占める割合が低いことから、スイッチOTCやサプリメントなど需要がある商品を除いて、基本的には積極的に取扱うつもりはないということであった。したがって多店舗展開し設備投資や人材の確保ができる資力を有する調剤薬局では、より医療的な業務が増えていくことから、OTC医薬品販売に関しては取り扱いを縮小する店舗が多くなるとみられる。一方、単独で店舗を構え処方せんを主に取扱う調剤薬局（いわゆる門前薬局）、さらに規模の小さい市中の個人調剤薬局（いわゆる個人薬局）は、地域の「かかりつけ薬局」としての機能を充実させなければ、今後ますます厳しい状況になると予想される（薬局、薬店、ドラッグストアの用語に違いについては囲みトピック参照）。

2003年度から2007年度までの薬局、一般販売業、薬種商の業態数（各都道府県が許可を出した薬局等の数）の推移をみると、薬局数は全国では医薬分業の進展や大手ドラッグストアチェーン（のうち薬局の許可を受けた店舗）の進出などで増加しているが、沖縄県では若干減少しているものの、ほぼ同水準で推移している。一方、一般販売業、薬種商などのいわゆる薬店では全国、沖縄県ともに減少が続いている。特に沖縄県の一般販売業の減少が全国に比べ著しい(図表4, 5, 6)。

沖縄県の薬局数が全国の動向とは異なり同水準で推移しているのは、（薬局の許可を受けた）ドラッグストアなどの進出によって個人薬局が淘汰されているからだと考えられる。個

人薬局は、従来は地域住民に対する健康相談やOTC医薬品、自店内で調合した医薬品の販売などを行ってきたが、ドラッグストアなどの進出によって、薬事法改正以前からOTC医薬品の価格競争の影響を受け厳しい経営環境にあった。加えて個人薬局の経営者の年齢層が比較的高いこと、また後継者不在で存続が危ぶまれる薬局が少なからずあることなども個人薬局の減少に影響しているとみられる。

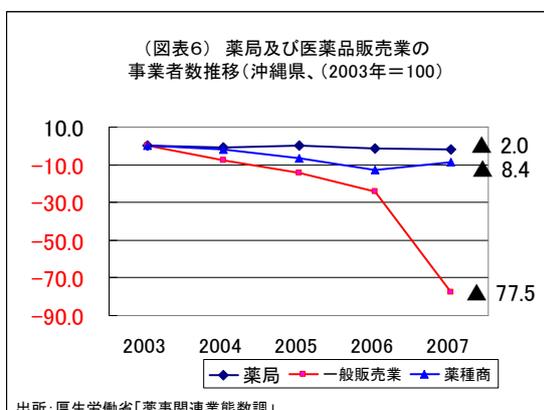
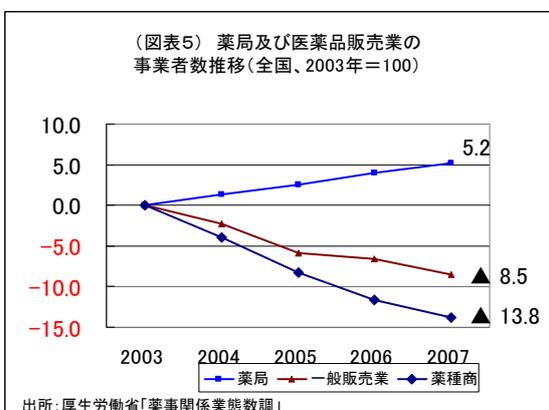
また、個人薬局では処方せん業務の高度化への対応が難しいといった問題もある。医師による医薬品の長期処方が可能になった（従来は14日だったが2カ月まで可能となった）ことから、調剤薬局が1度に調製する薬の量は増加傾向にある。一方で処方せん医薬品の利幅は減少傾向にあるため、数をこなさなければ利益を維持できなくなっている。調剤薬局は医薬品の在庫を増やさなくてはならないうえ、長期処方せんや医薬品の高度化に対応できる薬剤師を揃える必要があるため、設備投資や高度な人材を雇用する資力が必要であり、一定規模以上で多店舗展開する調剤薬局でなければ維持できない状況となっている。

今回の法改正で他業態との価格競争は更に激化しており、個人薬局の経営環境はますます厳しくなっていると思われる。単独での存続が厳しい場合は、調剤薬局チェーンに属する、またはコンビニエンスストアのフランチャイズとなりOTC医薬品販売に特化するなどの選択肢もあるが、個人薬局が存続していくためには、「病気予防」や「健康維持」という観点から地域のお年寄り等に対する健康相談、指導など「かかりつけ薬局」としての機能を充実させることで、大手ドラッグストアとは違った顧客層を取り込み、またOTC医薬品は第1類医薬品を中心に扱うことで、新規参入組との差別化を図っていくことが重要となる。

(図表4) 薬局及び医薬品販売業の事業者数(各年3月末基準)

年度	全国			沖縄県		
	薬局	一般販売業	薬種商販売業	薬局	一般販売業	薬種商販売業
2003	49,956	12,080	14,393	562	169	119
2004	50,600	11,813	13,830	558	156	117
2005	51,233	11,377	13,197	563	145	111
2006	51,952	11,286	12,715	553	128	104
2007	52,539	11,051	12,412	551	38	109

出所:厚生労働省「薬事関係業態数調」



## (2) ドラッグストア

前述のとおり、ドラッグストアは既存の薬局、薬店との差別化を図ることでOTC医薬品販売シェアの5割を占めてきた。しかし法改正による新規参入で、大手スーパーやコンビニエンスストアとの競争激化は避けられない。

沖縄県のドラッグストアの推移を2004年と2007年で比較すると、事業所数では法人はほぼ横ばいなのに対して、個人が大幅に減少し、全体では12.0%減少している。また、年間販売額では、個人は減少したが、法人が増加したことから、全体では1.8%増加した。一方で1事業所あたりの売場面積は増加していることから、県内では、大手ドラッグストアの進出で小規模店舗が淘汰され、店舗が大型化している状況がうかがえる(図表7)。

(図表7) ドラッグストアの事業所数、従業者数、年間商品販売額、1事業所あたりの売場面積

全国					沖縄県				
(人、百万円、㎡)					(人、百万円、㎡)				
		2004	2007	増加率 (%)		2004	2007	増加率 (%)	
事業所数	計	13,095	12,701	▲ 3.0	計	83	73	▲ 12.0	
	法人	11,146	11,486	3.1	法人	60	61	1.7	
	個人	1,949	1,215	▲ 37.7	個人	23	12	▲ 47.8	
従業者数		115,432	140,646	21.8	従業者数		633	571	▲ 9.8
年間商品販売	計	2,587,834	3,012,637	16.4	計	10,637	10,827	1.8	
	法人	2,517,184	2,969,246	18.0	法人	9,559	10,130	6.0	
	個人	70,650	43,391	▲ 38.6	個人	1,078	698	▲ 35.3	
1事業所あたりの売場面積		280.8	374.5	33.4	1事業所あたりの売場面積		244.9	291.0	18.8

出所: 経済産業省「商業統計」

沖縄県内のドラッグストアは、ドラッグイレブンやマツモトキヨシ、ドラッグセガミ、ナチュラルモリなど本土系ドラッグストアの進出が激しくなっている。沖縄県にはドラッグストアが少ないので、進出の余地があると考えているようだが、ヒアリングした県内の老舗ドラッグストアは、仮に大手が参入してきても沖縄県内で名前が知られ信用を得るまでには時間を要するとみている。したがって地元での知名度という点では県内ドラッグストアである同社に地の利があるので、調剤室併設店舗の割合を増やすとともに新規出店によって規模を拡大していきたいとしている。

しかし、県内のドラッグストアにとって、現時点での一番の脅威は同業者の進出ではなく、スーパーマーケットやディスカウントストアの進出であろう。スーパーマーケットやディスカウントストアなどは消費者にとって身近な業態であり、大きな店舗を持っているうえに、商品の品揃えや価格の安さといった医薬品以外の要素でも集客できるという強みを持っている。既に県内でもOTC医薬品販売を開始したスーパーもあることから、これらが本格的に参入してきた場合に非常に強力な競争相手となるとヒアリング企業も考えている。

同じく新規参入が見込まれるコンビニエンスストアは、医薬品の売り場面積規制(13.2㎡以上を確保しなければならない)がネックとなり参入に時間がかかるとみており、今のところ動向を注視している程度のものであるが、今後、本格的に参入してきた場合、コンビニエンスストアの知名度や店舗網はやはり脅威であり、強力な競争相手であることに違いはない。またドラッグストアが調剤室併設店舗を新規出店する場合、県内では病院前には必ずといっていいほど調剤薬局(いわゆる門前薬局)があることから、出店は容易ではないだろう。

病院から離れた場所に調剤室併設店を出店するならば、病院で診察を受けにくる人以外をターゲットにする必要がある。

OTC医薬品販売業界は新規参入によって店舗数も増加するであろうが、ドラッグストアが新規参入組に対して優位なのは、薬剤師がいる店舗が既にあり第1類医薬品を取り扱えること、またOTC医薬品や健康食品、サプリメントなどに関していえばスーパーなどよりも品揃えが豊富であることである。どちらかという食品などのついでにOTC医薬品を購入するスーパーの顧客とは違い、ドラッグストアの顧客の多くはあくまでも医薬品や関連の商品を買うことが主目的であるとみられることから、こうした顧客に対してカウンセリングを実施したり、店舗網を活かして宅配をするなど、OTC医薬品販売の専門店として、価格以外の面のサービスを強化することで、他の業態との差別化を図ることが求められよう。医薬品にまつわるさまざまなニーズを持った顧客に対して的確なカウンセリングなどを行うには、販売員のスキルの向上が求められるが、ヒアリング企業では、自社の登録販売者のサービスのスキル向上のための研修について検討を始めているということである。

### (3) 配置販売業(置き薬)

配置販売業は全国的には事業者数が減少傾向にあるが、沖縄県では無薬局町村が北海道、長野、福島に次いで全国で4番目に多く、離島も多いことから置き薬への需要が高く増加傾向にある(図表8)。

医療機関において取り扱うことができるのは治療薬であり、予防薬は取り扱うことができない。伝統的な和漢生薬を多く取り扱う配置販売業者にとって予防薬は得意分野なので、業界全体の取り組みとして全国的に予防薬の販売に力を入れていく方針ということである。また販売員のレベルの向上が課題となっていたところに、今回の法改正に伴い配置販売業者には年30時間の講習、研修の受講が義務付けられたこともあり、販売員の資質・技能向上に向けて、全国規模で業界をあげての取り組みが開始されている。

家々を巡回してOTC医薬品等を置いていく配置販売業者は、同じ顧客と長年に亘って取引をすることが多いので、顧客本人や家族の病歴、体質などの情報を得やすい環境にあるという強みを持っている。薬を置いて取り替えるといった単純な営業活動だけではなく、顧客一人ひとりに対応したアドバイスや提案など、オーダーメイドに近いサービスが提供できれば、他業態に対する大きなアドバンテージとなろう。そのためにも業界だけに任せるのではなく、個人や企業が販売員のレベル向上に向けて取り組んでいくことが必要である。

(図表8) 配置販売業の事業者数  
(各年3月末基準)

年度	全国	沖縄県
2003	11,075	55
2004	10,729	56
2005	10,247	60
2006	10,137	102
2007	9,922	109

出所:厚生労働省「薬事関係業態数調」

#### (4) コンビニエンスストア

コンビニエンスストアは、首都圏などで一部実験的に医薬品販売を始めたばかりである。商圈や顧客層など条件の違う場所で実験をしており、そこで品揃えや売り場など細かい項目について検証をしている段階である。また新しい動きとしてはローソンがマツモトキヨシと業務提携し新会社設立を発表したが、実際に動き出すのは2010年からであり、当面は首都圏を中心に店舗展開することになるであろう。よって、薬事法が改正されたからといって沖縄県内で短期間のうちにOTC医薬品販売に参入していくことはないと思われる。

ヒアリング企業によれば、県内においては3年から5年といった長期間で新しい形態を作り上げていこうと考えているようである。また、参入の方法としては、既存のコンビニエンスストアがOTC医薬品の取り扱いを始めるというよりは、薬局、薬店がコンビニエンスストアのFC（フランチャイズ）となる、いわゆる「薬局のコンビニ化」といった図式の方がやりやすいのではないかと考えている。ヒアリング企業では沖縄県内の薬局から同様の打診も受けているということだが、実際に新規参入する場合は、まずは直営店で、薬剤師より人件費の安い登録販売者を配置し、第2類および第3類医薬品に特化した形態になるであろう。

コンビニエンスストアがOTC医薬品販売に参入するには、売場面積と登録販売者の確保が問題となる。医薬品販売を行う場合には売場面積を4坪（13.2 m<sup>2</sup>）以上確保しなくてはならないが、限られたスペースに多くの商品を陳列している既存のコンビニエンスストアにとっては売場の確保が難しい。また24時間営業のコンビニエンスストアでは、最低3人の登録販売者を確保することが必要であるが、県内ではまだ十分な数の登録販売者がいないことから、これも現状では困難である。店舗展開についても、都市部では店舗が密集していることから、まずは地域の中核に位置する直営店で取り扱うという形になるだろう。

商品構成としては、小パッケージのOTC医薬品が主流となりそうである。今回の法改正に先立って管理医療機器（バンドエイドやピップエレキバンなど）の取り扱いがコンビニエンスストアでも可能になったが、バンドエイドなどが良く売れているようである。つまり、コンビニエンスストアでは、緊急に必要なだったので、とりあえずコンビニで購入するという利用のされ方が多いということであり、OTC医薬品を販売する場合においても夜間に病院や薬局が開くまでの間の一時しのぎといった利用が多くなることが予想される。こうした需要を見込んで武田薬品工業などの医薬品メーカーでは風邪薬やビタミン剤などで、従来よりも内容量を減らしたコンビニエンスストア向けのパッケージ商品の発売を開始している。

#### (5) スーパー

改正薬事法施行後、県内大手スーパーが店内でのOTC医薬品の販売を開始しており、1号店出店後の2カ月間で急速に取扱店舗数を増やした。今後も取扱店舗を拡大する予定である。一方、他の大手スーパーでは、薬事法改正以前から国内大手ドラッグストアと提携しており、新設店舗等において従前どおり提携先ドラッグストアの出店を図っていくとしている。

ヒアリングによれば、風邪薬や鎮痛剤、目薬、ドリンク剤といった買い置きが可能な医薬

品が売れ筋商品で、購買層としては30～40歳代の女性客が中心ということである。店舗全体の売上からみれば小さいが、2009年6月以降の買い上げ客数及び1人あたり買物点数が増加してきているということなので、改正法施行からあまり時間は経過していないものの、ある程度の集客効果が既に出始めているようである。これら企業の顧客は、日々の買い物ついでにOTC医薬品を購入する顧客がほとんどであると思われることから、第2類および第3類医薬品に特化した店舗展開となろう。今後、取り扱い店舗を増やしていくためには登録販売者の確保が課題であるが、スーパーでも医薬品が購入できることが広く認知されるようになれば、大きな勢力となることが予想される。

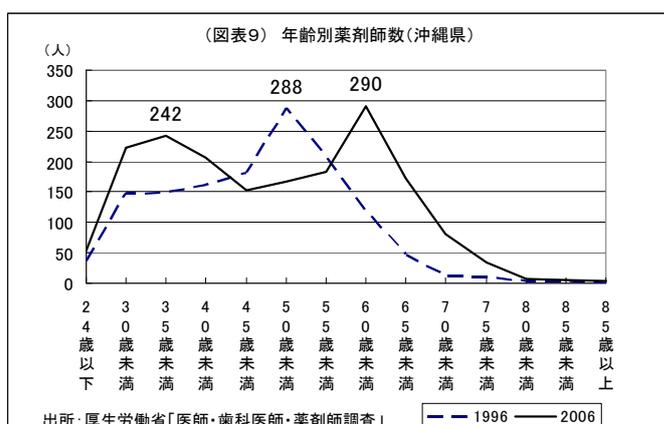
その他の動きとしては、大手家電量販店でも薬事法改正以前からOTC医薬品の販売を開始するなど、県内でも他の業態からの新規参入が始まっている。これら新規参入企業はOTC医薬品の販売を大きなビジネスチャンスと捉えており、じっくり時間をかけるとしながらも、店舗を訪れる顧客の利便性を高めるアイテムとして、OTC医薬品の販売を積極的に展開していきたいと考えているようである。

## (6) 医薬品販売業界における今後の課題

今回の薬事法改正は、登録販売者制度の導入で新規参入が容易になるなど規制緩和が進んだ反面、インターネット等通信販売の禁止など規制強化の面もある。法改正にともなって生じているであろう医薬品販売業界における課題を以下に述べる。

### ①人材の確保

沖縄県は現在でも薬剤師が不足しているうえに薬剤師の高齢化が進んでおり、最も多い「55歳以上～60歳未満」層の現役引退等で今後大幅な減少が予想されている(図表9)。また2006年の学校教育法改正に伴い、新卒の薬剤師は2010年からの2年間出てこない(いわゆる2010年問題)ことから、その間は全国的に薬剤師不足が生じると予想されている。



こうした状況のなか、2012年以後に卒業し国家資格を得た薬剤師には高度かつ専門的な知識技能が必要な医療分野での活躍が期待されていることから、若手の人材は、まずは病院や調剤薬局に供給されていくことになる。したがって医薬品販売業界においては薬剤師の獲

得が今後厳しくなると思われ、OTC医薬品販売の専門家である登録販売者の育成が急務である。

しかし登録販売者は制度が始まったばかりである。昨年度全国で行われた2回の試験では、各県でバラツキはあったものの合格率が64.5%（全国平均）と決して高くなかった。沖縄県では登録販売者試験は昨年度2回行われ538名が合格したが、今年度からは年1回となる見込である。毎回同程度の人数が合格すれば2年後には1,000人程度の登録販売者が誕生することになる。しかし、これらの合格者は既存のドラッグストアや配置販売業の従業員であるとみられることから、こうした人材がコンビニエンスストアなどの他の業態にすぐに移動することはないであろう。したがって人材が流動化するまでには少なくとも2～3年は必要であると思われる。医薬品販売業界においては登録販売者の確保は今後の大きな課題である。

## ②登録販売者の質の向上

登録販売者が取り扱うことができるのは第2類および第3類医薬品であるが、これらのOTC医薬品にも当然リスクがある。また第2類医薬品のなかには、特に注意が必要なものとして指定第2類医薬品に指定され、第1類医薬品に準じた取り扱いが求められているOTC医薬品もある。専門家によれば、第2類、第3類医薬品といえども、誤用は当然だが、飲み合わせによっても症状が重篤化する可能性のある医薬品もあるということである。そのため、これらを取り扱う登録販売者には一定レベル以上の薬物に関する知識が求められるが、現在の登録販売者のレベルでは、的確な説明、判断を消費者に提供できるかどうか疑問であるとする声も聞かれる。また、登録販売者の受験資格を得るには実務経験が必要であるとはいっても、わずか1年であり、4年間（今後は6年間）かけて薬学を修め、国家試験に合格した薬剤師とはあまりにもレベルが違いすぎるので、事故などが発生した場合の責任の持たせ方という点では登録販売者に大きな責任は持たせることはできないだろうという意見もある。

また、昨年度の試験では合格率は都道府県によってバラツキがみられた。試験の問題内容、実施に関しては各都道府県に任されていることもあり、一概に合格率だけで優劣は判断できない面もあるようであるが、合格者のレベルにバラツキが生じている可能性も否定できない。登録販売者はどこの県で資格を取得しても届出を出して販売者登録さえすればOTC医薬品を販売することができるので、試験合格者が一定のレベルを超えていることが必要である。今後は都道府県でのレベル合わせとともに、合格後も自らの努力は勿論だが、行政や医薬品販売業界が研修などを実施、継続していくことで徐々にでも登録販売者のレベルを上げていくことが求められよう。

## ③無薬局町村等への対応

2009年2月6日に公布された「薬事法施行規則等の一部を改正する省令」では、薬局、店舗販売業者および配置販売業者に関する事項で、OTC医薬品の情報提供及び販売方法、陳列に関することなどとともに、対面販売の原則が規定された。この省令によって、インタ

一ネット等通信販売は第3類医薬品の販売のみに限られ、逆に規制が強化された。

これに対して楽天やヤフーなどインターネット販売業者、置き薬事業者、伝統薬販売業者などが反発したことから、医薬品新販売制度の円滑施行に関する検討会が設置され、改正法施行直前の2009年2月から5月までの間、7回の検討会が開催された。この結果、同じ医薬品を継続して使用する人や離島に住む人に対して、2年間に限って通信販売を認める経過措置がとられることとなったが、和漢薬を電話で注文していた人や無薬局地域の住民、自力で薬局に行けない人などにとっては利便性が失われる結果となっている。島嶼県である沖縄県にとっても、今回の規制強化は他人事ではない。県内消費者への影響としては、今回の法改正により多くの地域ではOTC医薬品が求め易くなったが、離島地域では逆に不便になったといえよう。

沖縄県内には12の無薬局町村があり、東村を除いては全て離島である(図表10、11の網掛部分)。従来これら地域の住民はOTC医薬品を購入するために、薬局やドラッグストアがある本島や石垣島、宮古島に住む親戚や友人にお願いして代わりに購入してもらったり、インターネット等の通信販売を利用してきたが、今回の法改正によって、その利用が2011年以降はできなくなってしまった。離島地域の住民などがOTC医薬品を購入する方法は、都市部に比べてかなり限定されており、インターネット等通信販売以外では、診療所や置き薬を利用するか、自ら薬局に行って購入するしかない。県内では配置販売業者が増加しているので、置き薬を利用することで他県に比べると比較的容易に医薬品が購入できるかもしれないが、品揃えや巡回頻度など置き薬の利用にも限界があろう。

薬局やドラッグストア、スーパーなどは都市部に集積し、各社が品揃えの豊富さやサービスの充実、価格の安さなどで消費者の支持を獲得すべく激しく競争している。こうした傾向は薬局などに従事する薬剤師数やコンビニエンスストアの出店状況からもみてとれる。無薬局町村など人口の少ない地域には、仮に新規参入するにしても、採算がとれないこととなる可能性が高いとみられ、企業が積極的に出店を検討することは考えにくい。

都市部と、周辺地域や離島との間で、便利さという点で格差が生じるのは避けられないことであろう。しかしながら薬は国民の健康と密接に関わる点で他の消費財とは違うことから、「地域住民の利便性の向上に資する」といった視点も必要であろう。国民が積極的にセルフメディケーションを行い健康な生活を送るためにも、OTC医薬品が周辺地域や離島でも都市部と同じように、必要な時に必要なOTC医薬品を購入できる仕組みが必要であり、仕組みの構築については、場合によっては行政の関与も求められよう。

(図表10) 市町村別薬剤師数、薬局の従事者及び医薬品販売業(薬種商を含む)

市町村	98	00	02	04	06	市町村	98	00	02	04	06
沖縄県	887	991	956	1,085	1,153	本部町	5	5	5	5	5
北部	35	45	45	55	62	宜野座	3	3	3	4	5
中部	272	290	245	314	328	金武町	2	3	3	3	5
南部	533	605	612	654	700	北中城	3	4	2	2	5
宮古	24	30	30	31	29	久米島	3	4	6	5	5
八重山	23	21	24	31	34	八重瀬	3	7	3	5	4
那覇市	299	321	333	334	363	恩納村	5	4	4	2	3
沖縄市	97	120	101	145	135	中城村	3	2	2	2	3
浦添市	100	106	109	127	133	国頭村	2	2	1	2	2
うるま市	55	57	55	63	72	今帰仁	2	2	1	2	2
宜野湾	64	60	41	57	59	伊江村	1	0	1	0	2
西原町	39	47	40	45	54	大宜味	0	1	0	0	1
名護市	25	35	37	46	50	東村	0	0	0	0	0
豊見城	28	35	44	52	43	伊平屋	0	0	0	0	0
南風原	16	27	32	27	37	伊是名	0	0	0	0	0
石垣市	23	21	24	31	34	渡嘉敷	0	0	1	0	0
糸満市	25	32	23	30	32	座間味	0	0	0	0	0
宮古島	24	30	30	31	29	粟国村	0	0	0	0	0
読谷村	14	14	13	10	16	渡名喜	0	0	0	0	0
北谷町	17	14	11	16	15	南大東	0	0	0	0	0
南城市	11	14	12	12	15	北大東	0	0	0	0	0
与那原	10	12	9	17	14	多良間	0	0	0	0	0
嘉手納	9	9	10	10	10	竹富町	0	0	0	0	0
						与那国	0	0	0	0	0

出所:厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」

(図表11) コンビニエンスストア市町村別店舗数(2009年5月13日調査)

市町村	店舗数	市町村	店舗数
那覇市	105	本部町	5
沖縄市	36	嘉手納町	5
うるま市	29	金武町	2
浦添市	28	久米島町	2
宜野湾市	25	国頭村	2
名護市	22	宜野座村	2
宮古島市	20	伊江村	2
石垣市	17	今帰仁村	2
糸満市	16	大宜味村	1
豊見城市	15	東村	0
北谷町	13	伊平屋村	0
南風原町	11	伊是名村	0
読谷村	9	渡嘉敷村	0
西原町	9	座間味村	0
南城市	7	粟国村	0
八重瀬町	7	渡名喜村	0
中城村	7	南大東村	0
恩納村	7	北大東村	0
北中城村	6	多良間村	0
与那原町	5	竹富町	0
		与那国町	0

出所:りゅうぎん総合研究所

(比嘉盛樹)

以上

## 参考

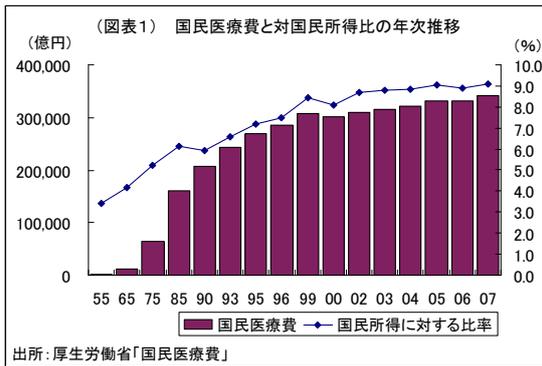
## 1. 薬事法改正の背景

現在、日本の国民医療費は年間 30 兆円を超え、高齢化の進展に伴い国民医療費の更なる増大は確実であることから、国は国民医療費の 3 割を占める生活習慣病の予防に向けた取り組みを強化し、セルフメディケーションを推進によって医療費の削減を目指している。

### (1) 国民医療費の増大

2007 年度の国民医療費は 34 兆 1,360 億円（06 年度 33 兆 1,276 億円）、1 人あたり国民医療費は 26 万 7,200 円（06 年度 25 万 9,300 円）、国民医療費の国民所得に対する比率は 9.11%（06 年度 8.88%）であった（図表 1）。

1975 年に 6 兆 4,799 億円だった国民医療費は、1985 年には 16 兆円、1990 年には 20 兆円、1999 年には 30 兆円を超えている。また国民 1 人あたり医療費は、1975 年の 5 万 7,900 円から 80 年には 10 万円、94 年には 20 万円を超えている。国民医療費及び 1 人あたり医療費はともに過去 20 年間で約 2 倍近くに増えており、過去 10 年間で比較しても国民医療費は約 16%、1 人あたり医療費は 14% 程度増加している。

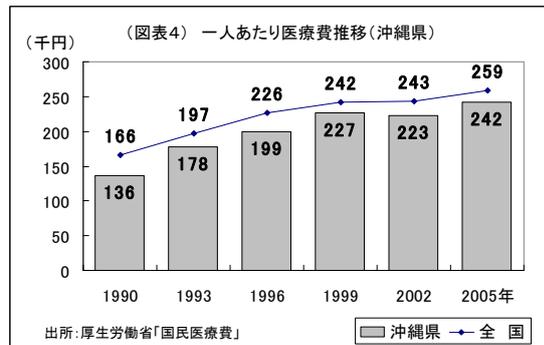
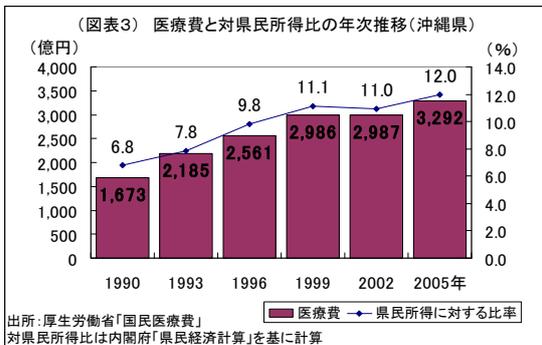


(図表 2) 国民医療費、1 人あたり国民医療費及び対国民所得比率の年次推移

年次	国民医療費 総額 (億円)	1 人あたり 国民医療費 (千円)	国民医療費の 国民所得に 対する比率 (%)	国民所得 (億円)	総人口 (千人)
1975	64,779	57.9	5.22	1,239,907	111,940
1985	160,159	132.3	6.13	2,610,890	121,049
1990	206,074	166.7	5.92	3,483,454	123,611
1993	243,631	195.3	6.60	3,690,327	124,764
1995	269,577	214.7	7.20	3,742,775	125,570
1996	284,542	226.1	7.48	3,806,211	125,864
1999	307,019	242.3	8.43	3,643,409	126,686
2000	301,418	237.5	8.11	3,718,039	126,926
2002	309,507	242.9	8.70	3,557,610	127,435
2003	315,375	247.1	8.81	3,580,792	127,619
2004	321,111	251.5	8.82	3,638,976	127,687
2005	331,289	259.3	9.04	3,666,612	127,768
2006	331,276	259.3	8.88	3,732,466	127,770
2007	341,360	267.2	9.11	3,747,682	127,771

出所：厚生労働省「国民医療費」

沖縄県においても全国と同様に医療費及び 1 人あたり医療費が増加を続けている。医療費は 1990 年度に 1,973 億円、96 年度には 2,561 億円、2005 年度には 3,292 億円となっており、1996 年度から 2005 年度の 9 年間で約 28% 増加した（図表 3）。1 人あたり医療費も 1990 年度の 13 万 6,000 円から、2005 年度には 24 万 2,000 円に増加している（図表 4）。所得に対する割合では 2005 年度 12.0% と、全国の 9.0%（05 年度）を大きく上回っている。



## (2) セルフメディケーションの推進による医療費削減の必要性

セルフメディケーションとは、健康管理や軽い疾病の治療をOTC医薬品などを利用して自分自身で対処するというものである。医療機関を受診する時間や費用などの削減が見込めるほか医療費の削減につながると期待されている。2005年に日本内科学会等内科系8学会合同によりメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の定義と診断基準が示されたことから、国は国民や関係者に対し予防の重要性についての理解を促す運動を展開している。

糖尿病等生活習慣病にかかる医療費は10.4兆円（2004年度）となっており、国民医療費の約3割を占め、また死因別死亡割合における生活習慣病の占める割合は6割に上っている。こうした生活習慣病の背景にはメタボリックシンドロームがあり、2005年の「国民健康・栄養調査」では、40歳～74歳の男性の2人に1人、女性の5人に1人がメタボリックシンドロームの疑いが強い者又は予備軍と考えられる者（メタボリックシンドロームリスク保有者）となっている。今後、日本の高齢化の進展に伴い更なる医療費の増加が懸念されていることから、医療費の削減に向け、生活習慣病の予防に向けた取り組みとしてセルフメディケーションの定着が必要とされている。

## (3) 医薬品の安全な提供方法の確立の必要性

医療の高度化、医薬分業の進展を背景に2006年には薬剤師法が改正され、薬局が医療提供施設と位置づけられた。また薬学教育においては学校教育法が改正され、医療現場での実践的な能力を培う必要性から薬科大学の薬剤師養成のための教育課程が4年制から6年制に延長されたことによって、薬剤師にはこれまで以上に重い責任と専門性が求められている。

従来の薬事法でも医薬品販売については、薬剤師が店舗において情報提供を行うこととされていたが十分に行われていないという実態があったことから、医薬品販売の現場においてそのリスクの程度に応じて適切な情報提供と相談対応がなされる制度を構築する必要があった。こうしたことから厚生労働省は2004年に「医薬品販売制度改正検討部会」を設置し、医薬品販売の在り方全般についての見直しを行った。

## 2. 改正薬事法の概要

薬事法とは医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療機器に関する運用、規制等を定めた法律である。そのうち医薬品には大きく分けて「OTC医薬品」と「医療用医薬品」がある。前者はいわゆる大衆薬、後者は病院や診療所で使われたり、医師の処方せんに基づいて調剤される医薬品のことである。OTC医薬品は薬事法上では長らく「医療用医薬品以外の医薬品」として取扱われてきたが、今回の法改正で「医薬品のうち、その効能及び効果において人体に対する作用が著しくないものであって、薬剤師その他の医薬関係者から提供された情報に基づく需要者の選択により使用されることが目的とされているもの」（法25条）、つまりOTC医薬品は、薬剤師その他の医療関係者から提供された情報を基に消費者が選んで購入する医薬品と規定された。

今回の法改正では、OTC医薬品は副作用などのリスクの程度によって3つに分類された。そして、そのリスク分類に応じた販売資格者が指定され、OTC医薬品販売を担う新たな専門家として「登録販売者」が制定された。

### (1) リスクの程度に応じたOTC医薬品の分類

市販のOTC医薬品は1万3,000品目あるといわれている。これらの医薬品にはそれぞれ効能、効果があるが、一方で副作用などのリスクもあり、効果の高い薬は一般的に副作用も強い。こうしたことから改正薬事法ではこれらのOTC医薬品をリスクの程度によって第1類医薬品から第3類医薬品までの3種類に分類している（法36条の3）。

第1類医薬品は、安全性という点では最もリスクの高い医薬品であり、薬剤師にのみ販売が許されている。第1類医薬品には「ガスター10」などのH2ブロッカー含有薬や「リアップ」などの毛髪用薬、禁煙補助剤などがある。第2類医薬品は、まれに入院相当以上の健康被害が生じる可能性がある成分を含むものであり、主な風邪薬や胃腸薬、多くの漢方薬がこれに分類される。第3類医薬品は日常生活に支障をきたすほどではないが、身体の不調がおこるおそれがあるもので、多くのビタミン剤や整腸剤などがある。また第2類医薬品のなかには、特に注意が必要なものとして指定第2類医薬品が指定されている（図表5）。なお、第2類、第3類医薬品がOTC医薬品全体の95%を占めるといわれている。

（図表5）OTC医薬品の種類

種類	内容	例
第1類医薬品	特にリスクが高いもの、OTC医薬品としての使用経験が少ないなど安全性上特に注意を要する成分を含むもの。新薬（法14条第8項1号）、スイッチOTC薬、劇毒、劇薬、具体的に成分指定された医薬品（特に注意が必要なものとして厚生労働大臣が指定するもの）。	H2ブロッカー含有薬、一部の毛髪用薬等
第2類医薬品	リスクが比較的に高いもの、まれに入院相当以上の健康被害が生じる可能性がある成分を含むもの。	主な風邪薬、解熱鎮痛剤、胃腸鎮痛鎮けい薬、漢方薬など
指定第2類医薬品	第2類医薬品のうち「相互作用または患者背景において特に注意すべき『禁忌』があり、その要件に該当する者が服用した場合に健康被害に至るリスクが高まるものや依存性、習慣性がある成分等を含む医薬品」のこと	アスピリン、ニコチンなどの無機薬品及び有機薬品、クバク、センナなどの生薬及び動植物成分
第3類医薬品	日常生活に支障をきたす程度ではないが、身体の変調、不調がおこるおそれがある成分を含むもの。第1類医薬品、第2類医薬品以外のOTC医薬品。	ビタミンB・C含有保健薬、主な整腸剤、消化薬など

出所：厚生労働省

### (2) リスク分類ごとの医薬品販売従事者

改正薬事法ではOTC医薬品を販売する場合、第1類医薬品から第3類医薬品まで「販売・授与すべき者」として、第1類医薬品は薬剤師、第2類医薬品及び第3類医薬品は薬剤師または登録販売者が指定された（法第36条の5）。改正以前は販売業種ごとに販売できる医薬品が定められていたが、今回の改正で薬剤師か、登録販売者のどちらかという「人（資格）」によって販売できる医薬品が定められた。

登録販売者は専門的に医薬品販売に携わる新しい職種として新設された資格である。登録販売者になるためには、厚生労働省の定めにしたがって都道府県知事が行う試験に合格し、合格後、都道府県知事の登録を受けなければならない。受験資格は高卒（旧制中学）以上の学歴であれば誰でも受験できるが、薬局もしくは一般販売者、薬種商販売業又は配置販売業

のいずれかで1年以上販売の実務経験が必要である。沖縄県では2008年度に登録販売者試験が2回行われ合計538名が合格した(図表6)。

(図表6) 登録販売者合格者数(全国)

ブロック	第1回登録販売者試験			第2回登録販売者試験			合計		
	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率
北海道・東北	5969	3115	52.2%	4,885	2,528	51.8%	10,854	5,643	52.0%
関東・甲信越	19845	15791	79.6%	9,060	5,567	61.4%	28,905	21,358	73.9%
東海・北陸	8044	5619	69.8%	3,863	2,225	57.6%	11,907	7,844	65.9%
福井・近畿	10960	7106	64.8%	7,703	3,680	47.8%	18,663	10,786	57.8%
中国	4245	3345	78.8%	-	-	-	4,245	3,345	78.8%
四国	1906	745	39.1%	-	-	-	1,906	745	39.1%
九州	8681	5171	59.6%	4817	3285	68.2%	13,498	8,456	62.6%
沖縄	621	297	47.8%	426	241	56.6%	1,047	538	51.4%
全国合計	60271	41189	68.3%	30754	17526	57.0%	91,025	58,715	64.5%

出所:家庭薬新聞社ホームページより筆者加工

### (3) リスクに応じた情報提供

第1類医薬品を販売する場合は、薬局または店舗内の情報提供を行う場所において薬剤師が書面をもって、その適正な使用のために必要な情報を提供しなければならない(義務)。また、第2類医薬品を販売する場合は、薬剤師または登録販売者が、その適正な使用のために必要な情報を提供するよう努めなければならない(努力義務)。一方で、購入者から相談があった場合には、必要な情報を提供しなければならない(義務)。

また、特に注意を要するものとして指定されている指定第2類医薬品については、第1類医薬品と同様に薬剤師が関与した上で医薬品の選択・購入がなされるように、販売側のみが医薬品を手にとるような方法で陳列するオーバー・ザ・カウンター方式又は積極的な情報提供を行うことが可能となるような陳列・販売方法とすべきとされている。

(図表7) リスクの程度に応じた情報提供

種類	質問が無くても行う情報提供	購入者から相談があった場合の応	対応者
第1類医薬品	義務	義務	薬剤師
第2類医薬品	努力義務		薬剤師または登録販売者
第3類医薬品	法律上規定なし		

出所:厚生労働省「薬事法の一部を改正する法律の概要」から抜粋

### (4) OTC医薬品の販売形態

今回の法改正では、OTC医薬品販売形態の整理も行われた。医薬品を販売するには「薬局」の許可、または「医薬品販売業」の許可が必要であるが、従来の薬事法の医薬品小売販売業である①一般販売業、②薬種商販売業、③配置販売業、④特例販売業の4種が、「店舗販売業」と「配置販売業」の2つに整理された(図表8)。なお、改正以前の一般販売業については、2012年5月31日までに店舗販売業への切り替えが行われる。薬種商販売業及び特例販売業については、既存の許可を継続できるが、新規の許可申請を行うことはできない。

(図表8) OTC医薬品の販売形態の新旧対照表

【薬事法改正以前】			【改正後】		
種類	配置される 専門家	販売できる OTC医薬品	種類	配置される 専門家	販売できる OTC医薬品
薬局	薬剤師	すべての OTC医薬品	薬局	薬剤師	全ての OTC医薬品
薬 一般販売業			※店舗販売業	薬剤師 または 登録販売者	薬剤師は全ての OTC医薬品
店 薬種商販売業			薬種商 販売業者		指定医薬品 以外の 医薬品
配置販売業	配置 販売業者	配置販売品目指 定基準に基づいて 都道府県知事が 指定する医薬品	配置販売業		
特例販売業	(薬事法上 定めなし)	限定的な医薬品 (店舗ごとに都道 府県知事が指定)			



※店舗販売業  
店舗販売業を開設するには「店舗ごと」に都道府県知事、(政令指定都市、中核市、政令で定める市においては市長又は区長)の許可を受けなければならない(法26条)。

出所:厚生労働省

### (5) OTC医薬品の陳列方法

医薬品は他の商品と区別して貯蔵、陳列しなければならない。OTC医薬品の販売にあたっては、第2類、指定第2類、第3類と医薬品のリスクごと区分して陳列することが義務付けられている。特に第1類医薬品についてはオーバー・ザ・カウンター方式の陳列とされている。またOTC医薬品を販売しない時間帯は、陳列場所を閉鎖しなければならない。

#### ①第1類医薬品

閉鎖区画内で且つカウンターの外から1.2メートル以上離れた棚に陳列するか、あるいは施錠されたガラスケース等のなかに陳列するなど、購入者が容易に手に取れないような状態にしなければならない。(オーバー・ザ・カウンター方式)

#### ①指定第2類医薬品

情報提供するための設備から7メートル以内の範囲に陳列しなければならない。ただし鍵をかけた陳列設備に陳列する場合または陳列場所から1.2メートル以内に購入者が侵入できないような措置がとられている場合はこの限りではない。

### 3. 医薬品小売業の動向

2007年の調剤薬局と医薬品小売業(調剤薬局を除く)を合計した医薬品小売業の市場規模は6兆6,312億5,100万円で、2004年と比較して12.2%増(全国合計)と市場規模は全体として拡大している。事業所数、従業者数、年間商品販売額の増減をみると、調剤薬局を除く医薬品小売業は、事業所数、従業者数、年間商品販売額がともに減少しているのに対して、調剤薬局は、近年の医薬分業の進展から全項目が増加している(図表9)。

業態別にはドラッグストアの成長が目立つ。ドラッグストアは、年間販売額が医薬品小売業、調剤薬局の両方で増加しており、事業所数は減少しているものの、売場面積は大幅に伸びている。また専門店も調剤薬局で年間販売額、事業所数、売場面積を伸ばしているが、医薬品取扱比率が50%未満の中心店では全項目で減少している。1事業所あたりの売場面積をみると、「医薬品・化粧品小売業」や「医薬品小売業（調剤薬局を除く）」のいわゆる一般小売業と、調剤薬局がともに増加していることから、一般小売業ではドラッグストアなどの大型店舗の進出、調剤薬局においてはチェーン化による大規模化が進んでおり、中小規模店舗、個人薬局などが淘汰されていることがうかがえる(図表9)。

沖縄県における医薬品小売業の市場規模は496億8,900万円で、2004年比11.4%増、調剤薬局を除く医薬品小売業では減少しているが、調剤薬局は増加しており、1事業所あたりの売場面積も増加していることから、全国と同じように大規模化していると思われる。

(図表9) 業種別事業所数、従業者数、年間商品販売額及び売場面積  
【調剤薬局、医薬品小売業(調剤薬局を除く)】

調剤薬局				(人、百万円、㎡)			
全国	2004	2007	増加率 (%)	沖縄県	2004	2007	増加率 (%)
事業所数	32,116	36,610	14.0	事業所数	324	340	4.9
従業者数	183,880	214,144	16.5	従業者数	1,593	1,745	9.5
年間商品販売額	3,316,409	4,157,398	25.4	年間商品販売額	24,480	33,169	35.5
売り場面積	1,631,939	1,854,270	13.6	売り場面積	17,106	18,802	9.9

医薬品小売業(調剤薬局を除く)				(人、百万円、㎡)			
全国	2004	2007	増加率 (%)	沖縄県	2004	2007	増加率 (%)
事業所数	31,262	25,256	▲ 19.2	事業所数	384	346	▲ 9.9
従業者数	153,059	143,413	▲ 6.3	従業者数	1,510	1,301	▲ 13.8
年間商品販売額	2,591,492	2,473,853	▲ 4.5	年間商品販売額	20,131	16,520	▲ 17.9
売り場面積	3,814,855	3,990,451	4.6	売り場面積	34,855	33,858	▲ 2.9
1事業所あたりの売り場面積	122.0	158.0	29.5	1事業所あたりの売り場面積	90.8	97.9	7.8

合計				(人、百万円、㎡)			
全国	2004	2007	増加率 (%)	沖縄県	2004	2007	増加率 (%)
事業所数	63,378	61,866	▲ 2.4	事業所数	708	686	▲ 3.1
従業者数	336,939	357,557	6.1	従業者数	3,103	3,046	▲ 1.8
年間商品販売額	5,907,901	6,631,251	12.2	年間商品販売額	44,611	49,689	11.4
売り場面積	5,446,794	5,844,721	7.3	売り場面積	51,961	52,660	1.3
1事業所あたりの売り場面積	85.9	94.5	9.9	1事業所あたりの売り場面積	73.4	76.8	4.6

出所: 経済産業省「商業統計」

(図表10) 2007年医薬品小売業の業態別年間商品販売額、事業所数及び  
売り場面積の増減率(対2004年比)

百万円					
年間商品販売額	合計	スーパー	ドラッグ ストア	専門店	中心店
医薬品・化粧品小売業	14.2	▲ 0.8	5.7	10.4	▲ 1.2
医薬品小売業(調剤薬局を除く)	▲ 4.5	0.0	3.0	▲ 2.5	▲ 5.0
調剤薬局	25.4	▲ 0.1	0.5	25.2	▲ 0.0

事業所数	合計	スーパー	ドラッグ ストア	専門店	中心店
医薬品・化粧品小売業	▲ 3.0	▲ 0.2	▲ 0.5	3.6	▲ 6.0
医薬品小売業(調剤薬局を除く)	▲ 19.2	0.0	▲ 3.7	▲ 5.3	▲ 10.2
調剤薬局	14.0	▲ 0.3	▲ 0.7	15.8	▲ 0.9

㎡					
売場面積	合計	スーパー	ドラッグ ストア	専門店	中心店
医薬品・化粧品小売業	12.9	▲ 0.1	14.5	2.2	▲ 3.8
医薬品小売業(調剤薬局を除く)	4.6	0.0	11.0	▲ 1.1	▲ 5.3
調剤薬局	13.6	▲ 1.5	2.7	11.8	▲ 0.3

出所: 経済産業省「商業統計」

#### 4. 関連統計資料

(医薬品販売に関する統計)

(1) 都道府県別、調剤薬局及び医薬品小売業の事業所数、従業者数、年間商品販売額、商品手持額及び売場面積

都道府県	2004				2007				増減			
	事業所数	従業者数 (人)	年間商品 販売額 (百万円)	売場面積 (㎡)	事業所数	従業者数 (人)	年間商品 販売額 (百万円)	売場面積 (㎡)	事業所 数 (%)	従業者数 (%)	年間商品 販売額 (%)	売場面積 (%)
全国計	63,378	336,939	5,907,901	5,446,794	61,866	357,557	6,631,251	1,854,270	▲ 2.4	6.1	12.2	▲ 66.0
北海道	2,781	14,646	296,929	234,483	2,738	16,126	350,524	89,202	▲ 1.5	10.1	18.0	▲ 62.0
青森県	794	4,131	77,906	55,511	807	4,710	88,750	20,602	1.6	14.0	13.9	▲ 62.9
岩手県	773	4,102	78,267	72,709	774	4,435	87,148	21,988	0.1	8.1	11.3	▲ 69.8
宮城県	1,221	6,321	118,257	116,741	1,214	6,757	137,579	37,038	▲ 0.6	6.9	16.3	▲ 68.3
秋田県	668	3,489	71,677	45,937	688	3,957	80,079	18,816	3.0	13.4	11.7	▲ 59.0
山形県	615	2,881	59,159	63,003	611	3,080	60,521	19,875	▲ 0.7	6.9	2.3	▲ 68.5
福島県	1,054	5,108	94,437	74,153	1,074	6,072	118,933	35,269	1.9	18.9	25.9	▲ 52.4
茨城県	1,285	7,618	140,278	152,859	1,233	7,428	141,176	42,015	▲ 4.0	▲ 2.5	0.6	▲ 72.5
栃木県	872	3,991	71,071	80,429	845	4,130	78,232	22,362	▲ 3.1	3.5	10.1	▲ 72.2
群馬県	831	4,076	69,264	82,165	828	4,089	80,387	22,656	▲ 0.4	0.3	16.1	▲ 72.4
埼玉県	2,331	15,442	283,135	273,514	2,629	19,405	368,449	75,478	12.8	25.7	30.1	▲ 72.4
千葉県	2,301	14,850	271,558	270,308	2,168	14,808	281,273	84,715	▲ 5.8	▲ 0.3	3.6	▲ 68.7
東京都	6,443	37,666	710,602	408,336	6,216	40,816	794,642	203,654	▲ 3.5	8.4	11.8	▲ 50.1
神奈川県	3,516	22,204	372,289	244,776	3,531	27,112	499,165	122,952	0.4	22.1	34.1	▲ 49.8
新潟県	1,244	6,156	124,847	112,798	1,279	6,270	142,245	36,787	2.8	1.9	13.9	▲ 67.4
富山県	1,266	3,928	59,154	66,722	1,043	2,874	42,538	16,652	▲ 17.6	▲ 26.8	▲ 28.1	▲ 75.0
石川県	536	3,207	59,064	74,387	487	2,283	46,796	18,647	▲ 9.1	▲ 28.8	▲ 20.8	▲ 74.9
福井県	344	1,423	21,728	38,877	300	1,262	22,123	8,132	▲ 12.8	▲ 11.3	1.8	▲ 79.1
山梨県	444	1,977	38,981	40,491	438	2,179	42,576	11,982	▲ 1.4	10.2	9.2	▲ 70.4
長野県	1,119	5,609	107,703	127,713	1,075	5,755	116,736	53,314	▲ 3.9	2.6	8.4	▲ 58.3
岐阜県	1,159	6,422	110,107	144,354	1,093	6,276	114,749	41,999	▲ 5.7	▲ 2.3	4.2	▲ 70.9
静岡県	1,832	8,486	143,189	141,142	1,959	11,833	222,104	63,494	6.9	39.4	55.1	▲ 55.0
愛知県	3,171	19,438	329,101	354,392	3,135	20,843	378,831	108,230	▲ 1.1	7.2	15.1	▲ 69.5
三重県	895	4,564	76,909	94,433	834	4,462	79,288	21,019	▲ 6.8	▲ 2.2	3.1	▲ 77.7
滋賀県	664	3,605	54,420	65,031	620	3,649	59,403	14,668	▲ 6.6	1.2	9.2	▲ 77.4
京都府	1,162	6,032	101,146	101,406	1,115	6,098	114,847	26,917	▲ 4.0	1.1	13.5	▲ 73.5
大阪府	4,119	22,152	377,647	300,043	3,970	23,014	414,155	110,769	▲ 3.6	3.9	9.7	▲ 63.1
兵庫県	2,598	15,074	228,333	203,896	2,623	16,158	261,052	68,614	1.0	7.2	14.3	▲ 66.3
奈良県	782	3,487	48,137	57,158	699	3,314	50,299	15,452	▲ 10.6	▲ 5.0	4.5	▲ 73.0
和歌山県	603	2,429	32,352	39,250	564	2,330	36,523	14,040	▲ 6.5	▲ 4.1	12.9	▲ 64.2
鳥取県	357	1,508	25,617	21,599	330	1,534	27,354	9,527	▲ 7.6	1.7	6.8	▲ 55.9
島根県	371	1,832	33,149	32,888	358	1,921	36,226	9,847	▲ 3.5	4.9	9.3	▲ 70.1
岡山県	999	4,673	74,433	81,324	961	4,931	85,761	23,367	▲ 3.8	5.5	15.2	▲ 71.3
広島県	1,863	9,073	167,216	143,619	1,797	8,855	161,580	48,506	▲ 3.5	▲ 2.4	▲ 3.4	▲ 66.2
山口県	1,009	4,730	79,110	77,166	997	5,256	97,933	21,736	▲ 1.2	11.1	23.8	▲ 71.8
徳島県	449	1,936	31,865	37,499	413	1,957	29,224	11,730	▲ 8.0	1.1	▲ 8.3	▲ 68.7
香川県	569	2,573	45,149	41,912	558	2,788	52,040	13,633	▲ 1.9	8.4	15.3	▲ 67.5
愛媛県	670	3,697	69,192	76,335	678	4,067	76,038	16,890	1.2	10.0	9.9	▲ 77.9
高知県	406	1,773	31,878	28,354	429	2,005	40,117	11,005	5.7	13.1	25.8	▲ 61.2
福岡県	3,260	15,823	254,951	271,463	3,027	14,883	244,168	85,427	▲ 7.1	▲ 5.9	▲ 4.2	▲ 68.5
佐賀県	718	3,172	53,503	55,195	683	3,100	51,353	21,332	▲ 4.9	▲ 2.3	▲ 4.0	▲ 61.4
長崎県	931	4,485	73,527	64,235	876	4,368	77,646	26,246	▲ 5.9	▲ 2.6	5.6	▲ 59.1
熊本県	1,023	5,228	84,010	90,661	944	4,957	84,025	27,119	▲ 7.7	▲ 5.2	0.0	▲ 70.1
大分県	755	3,599	62,467	71,014	713	3,431	61,881	19,124	▲ 5.6	▲ 4.7	▲ 0.9	▲ 73.1
宮崎県	751	3,786	61,575	70,570	727	3,372	55,629	16,780	▲ 3.2	▲ 10.9	▲ 9.7	▲ 76.2
鹿児島県	1,116	5,434	88,002	93,982	1,099	5,561	89,461	25,861	▲ 1.5	2.3	1.7	▲ 72.5
沖縄県	708	3,103	44,611	51,961	686	3,046	49,689	18,802	▲ 3.1	▲ 1.8	11.4	▲ 63.8

出所：経済産業省「商業統計」

(薬局・薬剤師に関する各種統計)

(2) 都道府県別薬局数推移

	H8 1996	H9 1997	H10 1998	H11 1999	H12 2000	H13 2001	H14 2002	H15 2003	H16 2004	H17 2005	H18 2006
全国計	40,310	42,412	44,085	45,171	46,763	48,252	49,332	49,956	50,600	51,233	51,952
北海道	1,580	1,671	1,788	1,828	1,915	1,983	2,053	2,084	2,101	2,130	2,190
青森県	433	460	481	489	500	511	522	524	539	546	549
岩手県	369	392	423	443	471	510	531	538	548	567	580
宮城県	868	905	920	954	990	1,002	1,024	1,032	1,052	1,076	1,088
秋田県	349	366	401	419	419	448	453	461	465	485	508
山形県	304	341	360	369	399	425	420	432	450	462	467
福島県	558	614	661	685	715	743	769	787	803	826	840
茨城県	845	900	925	947	988	1,031	1,064	1,059	1,080	1,091	1,107
栃木県	530	555	580	609	632	670	692	707	716	723	734
群馬県	535	567	593	600	618	647	645	653	660	676	693
埼玉県	1,610	1,723	1,801	1,861	1,953	2,026	2,100	2,141	2,207	2,247	2,298
千葉県	1,681	1,727	1,773	1,790	1,905	1,958	2,011	2,050	2,094	2,151	2,188
東京都	4,750	4,976	5,111	5,214	5,340	5,474	5,574	5,642	5,701	5,736	5,802
神奈川県	2,619	2,743	2,809	2,887	3,039	3,091	3,143	3,188	3,232	3,218	3,305
新潟県	628	682	735	765	821	878	913	943	965	1,008	1,032
富山県	233	240	250	270	285	313	326	330	334	339	350
石川県	246	246	247	267	279	318	337	343	361	372	379
福井県	226	227	228	225	231	228	235	240	246	242	235
山梨県	278	282	300	318	324	339	349	358	366	367	380
長野県	646	683	730	756	781	808	824	832	837	843	832
岐阜県	705	781	813	828	854	879	917	934	947	951	936
静岡県	1,279	1,343	1,385	1,423	1,483	1,532	1,544	1,556	1,582	1,581	1,589
愛知県	2,254	2,384	2,490	2,576	2,624	2,674	2,719	2,725	2,759	2,788	2,799
三重県	557	576	599	619	646	677	695	692	693	698	700
滋賀県	317	337	353	364	384	401	411	421	427	442	449
京都府	701	743	773	779	806	810	828	841	824	856	871
大阪府	2,848	2,893	2,947	2,930	3,046	3,147	3,210	3,271	3,334	3,376	3,442
兵庫県	1,701	1,868	1,950	2,003	2,053	2,134	2,206	2,209	2,241	2,282	2,337
奈良県	346	371	402	417	434	451	466	472	478	482	489
和歌山県	431	423	421	415	414	434	443	450	452	457	451
鳥取県	206	223	232	239	243	248	260	264	261	261	263
島根県	186	201	218	224	229	230	240	233	241	246	253
岡山県	575	630	654	679	695	710	724	729	749	740	747
広島県	1,351	1,379	1,427	1,433	1,475	1,503	1,537	1,551	1,569	1,585	1,579
山口県	708	730	749	747	776	776	777	777	768	760	772
徳島県	317	326	355	363	372	382	389	393	392	388	389
香川県	358	396	401	414	434	455	463	465	460	466	472
愛媛県	445	454	469	481	510	520	525	528	528	536	535
高知県	294	304	331	337	359	372	378	383	377	377	387
福岡県	2,134	2,233	2,295	2,362	2,376	2,441	2,489	2,541	2,527	2,566	2,605
佐賀県	419	442	465	474	482	499	499	503	512	509	520
長崎県	539	568	616	648	653	676	677	679	692	688	696
熊本県	513	561	593	616	638	664	676	686	707	714	721
大分県	410	431	460	490	506	520	517	517	516	525	515
宮崎県	376	400	404	415	429	442	474	492	501	516	533
鹿児島県	522	571	624	645	677	705	722	738	748	775	792
沖縄県	530	544	543	554	560	567	561	562	558	563	553

出所：厚生労働省「衛生行政報告例」

## (3) 都道府県別無薬局町村数推移

	H8 1996	H9 1997	H10 1998	H11 1999	H12 2000	H13 2001	H14 2002	H15 2003	H16 2004	H17 2005	H18 2006
全国計	796	754	724	686	673	639	621	583	380	187	191
北海道	52	56	48	53	51	49	48	44	42	32	34
長野県	45	42	41	41	40	36	35	36	32	19	19
福島県	29	30	29	29	31	27	25	22	21	13	13
沖縄県	16	16	15	14	14	14	15	11	14	11	12
奈良県	14	14	14	14	14	14	14	14	15	10	11
青森県	29	27	25	26	24	23	21	19	11	9	10
熊本県	29	25	30	22	22	21	21	20	14	9	9
鹿児島県	28	24	23	22	19	15	15	15	8	6	9
群馬県	22	22	23	23	22	23	23	22	19	8	7
高知県	24	22	21	21	19	20	20	20	16	7	7
東京都	4	4	4	3	3	3	4	3	4	5	5
新潟県	39	37	33	32	30	29	30	25	16	4	4
京都府	8	8	8	8	7	7	7	7	8	4	4
島根県	23	24	23	24	24	24	24	25	5	5	4
山形県	12	11	11	11	11	6	6	6	7	3	3
山梨県	18	18	19	18	17	17	13	11	9	4	3
岐阜県	36	32	32	31	31	30	30	26	5	3	3
三重県	14	14	13	13	12	12	13	13	8	3	3
滋賀県	10	10	9	9	8	8	7	5	3	3	3
和歌山県	12	11	11	-	10	10	10	10	9	2	3
岡山県	26	22	22	22	22	22	23	24	2	3	3
徳島県	14	13	13	13	12	12	10	11	6	3	3
宮城県	11	11	12	9	9	8	10	10	10	1	2
秋田県	19	16	16	13	13	12	12	12	11	2	2
福岡県	9	8	10	10	10	8	7	6	6	1	2
岩手県	17	20	15	13	13	10	10	10	10	1	1
茨城県	13	13	11	10	10	10	11	10	2	1	1
栃木県	3	5	5	5	5	5	5	5	5	1	1
埼玉県	12	11	11	11	9	9	9	9	8	1	1
神奈川県	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
富山県	10	9	8	7	7	7	7	8	4	1	1
福井県	8	9	9	9	8	9	9	9	5	1	1
愛知県	9	8	9	9	9	9	8	7	7	2	1
大阪府	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1
鳥取県	11	11	11	11	9	8	7	7	1	1	1
山口県	9	8	7	7	7	8	7	8	1	1	1
大分県	23	21	20	20	21	20	19	18	4	1	1
宮崎県	12	11	11	11	9	7	6	7	5	4	1
兵庫県	11	10	8	8	9	7	6	6	8	-	-
愛媛県	26	25	25	23	23	22	21	20	4	-	-
長崎県	23	20	18	16	15	14	13	6	4	-	-
千葉県	6	6	5	3	4	5	3	3	3	-	-
静岡県	5	3	3	2	2	3	3	2	2	-	-
香川県	6	3	2	2	2	2	2	2	2	-	-
広島県	25	24	23	22	20	21	20	16	1	-	-
佐賀県	7	3	2	1	1	1	1	2	1	-	-
石川県	14	14	13	12	12	9	9	9	-	-	-

出所：厚生労働省「衛生行政報告例」

(4) 薬事関係業態数調

年度							前年比(%)					
	合計	薬局	一般販売業	薬種商販売業	特例販売業	配置販売業	合計	薬局	一般販売業	薬種商販売業	特例販売業	配置販売業
2003	96,909	49,956	12,080	14,393	9,405	11,075						
2004	95,729	50,600	11,813	13,830	8,757	10,729	▲ 1.2	1.3	▲ 2.2	▲ 3.9	▲ 6.9	▲ 3.1
2005	93,685	51,233	11,377	13,197	7,631	10,247	▲ 2.1	1.3	▲ 3.7	▲ 4.6	▲ 12.9	▲ 4.5
2006	93,323	51,952	11,286	12,715	7,233	10,137	▲ 0.4	1.4	▲ 0.8	▲ 3.7	▲ 5.2	▲ 1.1
2007	92,905	52,539	11,051	12,412	6,981	9,922	▲ 0.4	1.1	▲ 2.1	▲ 2.4	▲ 3.5	▲ 2.1

年度							前年比(%)					
	合計	薬局	一般販売業	薬種商販売業	特例販売業	配置販売業	合計	薬局	一般販売業	薬種商販売業	特例販売業	配置販売業
2003	1,027	562	169	119	122	55						
2004	1,062	558	156	117	175	56	3.4	▲ 0.7	▲ 7.7	▲ 1.7	43.4	1.8
2005	1,048	563	145	111	169	60	▲ 1.3	0.9	▲ 7.1	▲ 5.1	▲ 3.4	7.1
2006	1,049	553	128	104	162	102	0.1	▲ 1.8	▲ 11.7	▲ 6.3	▲ 4.1	70.0
2007	973	551	38	109	166	109	▲ 7.2	▲ 0.4	▲ 70.3	4.8	2.5	6.9

出所: 経済産業省「商業統計」

(5) 業種の種別薬剤師数推移(沖縄県、全国)

業務の種別 薬剤師数(沖縄県)

年	総数	薬局の従事者		病院・診療所の従事者	大学の従事者	医薬品販売業(薬種商含む)	衛生行政機関又は衛生施設の従事者	その他の業務の従業者	無職	不詳	
		合計	開設者又は法人の代表者								勤務者
2000年	1,570	834	325	509	406	6	157	46	17	51	1
2002年	1,493	832	274	558	390	6	124	40	17	39	-
2004年	1,698	965	294	671	435	8	120	43	21	50	-
2006年	1,822	1,048	283	765	471	9	105	53	17	60	-

出所: 厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」

業務の種別 薬剤師数(全国)

年	総数	薬局の従事者		病院・診療所の従事者	大学の従事者	医薬品販売業(薬種商含む)	衛生行政機関又は衛生施設の従事者	その他の業務の従業者	無職	不詳	
		合計	開設者又は法人の代表者								勤務者
2000	217,477	94760	20608	74152	48150	6393	44803	5691	4400	13094	186
2002	229,744	106892	20446	86446	47536	7076	45543	5673	4614	12384	26
2004	241,369	116303	19935	96368	48094	8046	45261	5860	4918	12886	1
2006	252,533	125,254	19492	105762	48964	8845	45415	5951	5416	12670	18

(6) 年齢階級別薬剤師指数推移(沖縄県)

	1996	1998	2000	2002	2004	2006
総数	1,368	1,479	1,570	1,493	1,698	1,822
24歳以下	36	35	31	29	45	54
25-29	148	164	199	196	205	223
30-34	149	160	151	184	226	242
35-39	162	161	152	126	164	207
40-44	181	172	170	153	157	152
45-49	288	239	205	173	167	167
50-54	209	280	305	255	199	183
55-59	119	156	202	199	273	290
60-64	47	65	96	116	157	172
65-69	12	26	38	44	68	81
70-74	11	12	11	11	24	35
75-79	3	3	7	5	8	8
80-84	3	5	3	2	3	5
85歳以上	-	1	-	-	2	3

出所: 厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」

## (7) 人口10万対薬局、医療施設従事薬剤師数の年次推移

	S50年 1975	55 1980	61 1986	H2年 1990	6 1994	8 1996	10 1998	12 2000	14 2002	16 2004	18 2006
東京都	62.1	72.9	84.0	94.1	115.5	127.7	137.3	145.7	157.1	165.4	172.0
徳島県	57.4	72.1	78.4	85.2	109.7	122.5	131.5	145.6	153.8	166.4	167.7
兵庫県	46.4	54.9	68.4	75.4	88.9	104.2	120.3	130.6	144.5	151.2	160.6
高知県	47.5	66.8	86.2	92.6	109.3	113.7	122.8	129.9	144.3	150.2	158.7
広島県	49.6	63.7	75.3	92.0	108.6	121.8	130.3	138.7	144.4	148.9	157.7
佐賀県	38.1	52.3	73.4	84.5	99.4	111.6	121.0	131.3	134.6	148.2	156.5
山口県	45.4	60.9	74.0	86.3	104.6	114.8	125.5	137.5	143.5	150.1	156.3
大阪府	56.8	68.9	78.4	86.0	94.1	104.2	111.4	118.7	130.3	141.1	149.7
香川県	48.4	59.2	70.2	79.5	93.0	101.4	112.9	127.1	133.4	142.8	149.3
福岡県	44.7	57.1	70.0	80.9	99.6	109.5	115.6	122.8	131.3	136.3	143.0
神奈川県	43.0	54.0	62.9	74.1	89.6	99.9	108.1	121.4	127.2	134.3	141.2
長崎県	34.8	45.0	57.5	66.7	86.3	99.2	106.6	116.0	124.0	130.8	140.4
全国計	44.5	54.5	64.6	72.8	85.1	94.4	103.0	112.6	121.2	128.7	136.4
長野県	44.1	52.8	63.4	71.3	77.7	88.3	100.0	115.0	121.2	128.9	135.3
宮城県	45.0	54.9	65.3	74.9	84.6	92.4	96.6	106.3	112.0	120.8	135.1
北海道	39.0	49.1	64.0	73.9	86.0	96.2	105.0	114.6	121.3	127.6	134.9
石川県	45.2	56.6	68.4	76.1	87.6	93.6	99.3	103.8	119.3	125.4	134.6
岡山県	41.5	52.8	62.4	68.5	79.9	94.7	102.0	114.3	122.7	126.5	134.4
和歌山県	53.5	60.5	71.9	83.3	88.3	102.0	107.4	113.0	119.2	128.9	132.6
奈良県	40.8	45.9	50.1	62.5	75.1	84.4	96.8	104.8	117.2	122.6	132.3
愛媛県	37.8	51.7	68.0	73.3	87.0	94.2	100.3	113.6	120.3	125.1	131.6
鳥取県	43.9	51.6	63.9	74.5	89.6	96.7	104.6	113.6	119.8	128.4	129.5
千葉県	38.3	44.6	53.8	62.7	76.5	84.9	93.3	105.4	113.9	121.4	129.4
茨城県	32.5	41.8	48.7	54.9	66.3	81.0	92.8	100.1	108.1	117.6	129.0
静岡県	46.3	53.5	61.0	68.8	77.5	87.8	98.3	108.5	114.7	119.6	127.9
山梨県	42.8	51.7	59.1	66.2	77.2	86.1	93.2	105.8	111.8	120.0	126.9
富山県	38.9	46.9	58.1	65.4	75.7	81.0	88.5	105.7	114.7	124.0	126.8
秋田県	30.8	48.1	59.3	66.3	79.7	87.8	93.9	105.3	113.4	118.0	126.5
大分県	43.1	53.8	65.1	72.1	80.5	85.9	86.6	105.2	113.4	120.2	126.0
岐阜県	48.7	57.0	62.0	68.8	76.6	84.6	93.7	99.9	109.7	120.5	124.6
鹿児島県	23.3	36.3	46.9	58.6	72.0	82.1	94.5	102.1	108.0	115.8	123.8
滋賀県	34.5	42.2	49.4	56.1	67.8	76.8	80.5	88.8	108.8	119.0	123.3
新潟県	32.1	41.9	53.5	61.5	72.3	78.9	87.5	98.6	108.1	113.8	122.7
福島県	36.9	49.8	58.8	65.6	77.2	82.4	95.9	103.7	108.0	115.2	122.6
京都府	52.5	59.6	63.4	72.1	77.6	85.1	93.2	102.1	106.4	115.1	122.0
愛知県	52.6	61.2	68.3	72.2	78.4	82.0	91.9	101.9	107.7	115.7	121.2
熊本県	39.1	49.1	56.8	67.7	78.1	83.4	88.4	98.5	106.5	112.1	119.0
岩手県	33.2	45.9	58.0	63.9	72.3	78.2	87.4	93.3	106.5	112.1	118.9
島根県	32.9	42.4	51.3	54.9	67.3	74.5	82.6	90.0	98.8	105.5	118.3
埼玉県	32.4	38.9	47.1	54.5	63.2	71.6	79.2	87.8	96.8	108.1	117.3
三重県	41.0	47.8	55.8	62.0	73.7	81.7	84.8	94.5	109.1	109.8	116.3
栃木県	37.0	44.7	52.0	57.7	66.4	72.9	78.7	92.0	103.0	109.2	115.3
宮崎県	22.2	38.1	53.7	61.8	70.8	76.6	80.3	93.2	101.4	107.8	115.2
群馬県	36.7	46.6	52.6	60.7	70.9	81.5	86.2	94.0	101.4	106.1	113.7
沖縄県	47.7	61.4	70.3	71.7	79.8	83.2	88.1	94.1	91.3	103.0	111.0
山形県	32.6	39.4	49.1	55.2	62.5	70.0	78.5	88.6	95.3	101.6	107.2
福井県	44.1	48.8	61.5	66.9	78.4	82.0	85.5	89.1	94.6	99.9	104.0
青森県	25.3	34.1	49.1	56.2	67.4	74.0	79.8	83.0	91.5	96.3	102.4

出所：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」 調査時点：各年12月31日現在 表の単位：人

## (8) 登録販売者合格者数

都道府県	第1回登録販売者試験			第2回登録販売者試験			合計		
	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率
北海道	1998	1095	54.8%	1,667	969	58.1%	3,665	2,064	56.3%
青森県	680	361	53.1%	697	324	46.5%	1,377	685	49.7%
秋田県	374	198	52.9%	379	193	50.9%	753	391	51.9%
岩手県	600	258	43.0%	534	292	54.7%	1,134	550	48.5%
山形県	394	187	47.3%	298	147	49.3%	692	334	48.3%
宮城県	869	466	53.6%	650	335	51.5%	1,519	801	52.7%
福島県	1054	550	52.2%	660	268	40.6%	1,714	818	47.7%
茨城県	1158	855	73.8%	1,259	558	44.3%	2,417	1,413	58.5%
栃木県	714	508	71.1%				714	508	71.1%
群馬県	808	627	77.6%	668	291	43.0%	1,476	918	62.2%
千葉県	2682	2144	79.9%				2,682	2,144	79.9%
埼玉県	3361	2588	77.0%				3,361	2,588	77.0%
東京都	5223	4297	82.3%	5,629	3,883	69.0%	10,852	8,180	75.4%
神奈川県	3866	3265	84.5%				3,866	3,265	84.5%
山梨県	299	199	66.6%	298	149	50.0%	597	348	58.3%
長野県	959	724	75.5%	696	390	56.0%	1,655	1,114	67.3%
新潟県	775	584	75.4%	510	296	58.0%	1,285	880	68.5%
静岡県	1902	1312	68.9%	1,078	598	55.5%	2,980	1,910	64.1%
愛知県	2625	1961	74.7%	1,184	720	60.8%	3,809	2,681	70.4%
岐阜県	1057	776	73.4%	411	258	62.8%	1,468	1,034	70.4%
三重県	673	468	69.5%	270	146	54.1%	943	614	65.1%
富山県	1104	620	56.2%	497	245	49.3%	1,601	865	54.0%
石川県	683	482	70.6%	423	258	61.0%	1,106	740	66.9%
福井県	682	437	64.1%	390	200	51.3%	1,072	637	59.4%
滋賀県	987	549	55.6%	404	134	33.2%	1,391	683	49.1%
奈良県	1207	736	61.0%	685	311	45.4%	1,892	1,047	55.3%
和歌山県	558	304	54.5%	392	164	41.8%	950	468	49.3%
京都府	1141	742	65.0%	760	481	63.3%	1,901	1,223	64.3%
大阪府	4222	2961	70.1%	3,409	1,575	46.2%	7,631	4,536	59.4%
兵庫県	2163	1377	63.7%	1,663	815	49.0%	3,826	2,192	57.3%
鳥取県	227	182	80.2%				227	182	80.2%
島根県	318	213	67.0%				318	213	67.0%
岡山県	1534	1188	77.4%				1,534	1,188	77.4%
広島県	1311	1058	80.7%				1,311	1,058	80.7%
山口県	855	704	82.3%				855	704	82.3%
香川県	435	165	37.9%				435	165	37.9%
徳島県	432	169	39.1%				432	169	39.1%
愛媛県	678	250	36.9%				678	250	36.9%
高知県	361	161	44.6%				361	161	44.6%
福岡県	2944	1862	63.2%	2,045	1,454	71.1%	4,989	3,316	66.5%
佐賀県	720	401	55.7%	438	274	62.6%	1,158	675	58.3%
長崎県	791	416	52.6%	498	294	59.0%	1,289	710	55.1%
大分県	921	502	54.5%	648	454	70.1%	1,569	956	60.9%
熊本県	1072	674	62.9%	1,188	809	68.1%	2,260	1,483	65.6%
宮崎県	826	528	63.9%				826	528	63.9%
鹿児島県	1407	788	56.0%				1,407	788	56.0%
沖縄県	621	297	47.8%	426	241	56.6%	1,047	538	51.4%

出所: 家庭薬新聞社ホームページより筆者加工

(国民医療費に関する統計)

(9) 国民医療費、一人あたり国民医療費及び対国民所得比率の年次推移

年度	国民医療費		一人あたり 国民医療費 (千円)	国民医療費の 国民所得に 対する比率 (%)	国民所得		総人口 (千人)	
	総額 (億円)	増減率 (%)			増減率 (%)			
昭和40	1965	11,224	19.5	11.4	4.18	268,270	11.5	98,275 *
41	1966	13,002	15.8	13.1	4.11	316,448	18.0	99,036
42	1967	15,116	16.3	15.1	4.03	375,476	18.7	100,196
43	1968	18,016	19.2	17.8	4.12	437,209	16.4	101,331
44	1969	20,780	15.3	20.3	3.99	521,178	19.2	102,536
45	1970	24,962	20.1	24.1	4.09	610,297	17.1	103,720 *
46	1971	27,250	9.2	25.9	4.13	659,105	8.0	105,145
47	1972	33,994	24.7	31.6	4.36	779,369	18.2	107,595
48	1973	39,496	16.2	36.2	4.12	958,396	23.0	109,104
49	1974	53,786	36.2	48.6	4.78	1,124,716	17.4	110,573
50	1975	64,779	20.4	57.9	5.22	1,239,907	10.2	111,940 *
51	1976	76,684	18.4	67.8	5.46	1,403,972	13.2	113,089
52	1977	85,686	11.7	75.1	5.50	1,557,032	10.9	114,154
53	1978	100,042	16.8	86.9	5.82	1,717,785	10.3	115,174
54	1979	109,510	9.5	94.3	6.01	1,822,066	6.1	116,133
55	1980	119,805	9.4	102.3	5.89	2,032,410	11.5	117,060 *
56	1981	128,709	7.4	109.2	6.07	2,118,783	4.2	117,884
57	1982	138,659	7.7	116.8	6.30	2,200,091	3.8	118,693
58	1983	145,438	4.9	121.7	6.29	2,312,854	5.1	119,483
59	1984	150,932	3.8	125.5	6.21	2,431,547	5.5	120,235
60	1985	160,159	6.1	132.3	6.13	2,610,890	7.4	121,049 *
61	1986	170,690	6.6	140.3	6.37	2,680,934	2.7	121,672
62	1987	180,759	5.9	147.8	6.41	2,818,190	5.1	122,264
63	1988	187,554	3.8	152.8	6.17	3,039,679	7.9	122,783
平成元	1989	197,290	5.2	160.1	6.12	3,222,073	6.0	123,255
2	1990	206,074	4.5	166.7	5.92	3,483,454	8.1	123,611 *
3	1991	218,260	5.9	176.0	5.88	3,710,808	6.5	124,043
4	1992	234,784	7.6	188.7	6.36	3,693,236	▲ 0.5	124,452
5	1993	243,631	3.8	195.3	6.60	3,690,327	▲ 0.1	124,764
6	1994	257,908	5.9	206.3	6.89	3,740,795	1.4	125,034
7	1995	269,577	4.5	214.7	7.20	3,742,775	0.1	125,570 *
8	1996	284,542	5.6	226.1	7.48	3,806,211	1.7	125,864
9	1997	289,149	1.6	229.2	7.57	3,819,989	0.4	126,166
10	1998	295,823	2.3	233.9	8.02	3,689,215	▲ 3.4	126,486
11	1999	307,019	3.8	242.3	8.43	3,643,409	▲ 1.2	126,686
12	2000	301,418	▲ 1.8	237.5	8.11	3,718,039	2.0	126,926 *
13	2001	310,998	3.2	244.3	8.61	3,613,335	▲ 2.8	127,291
14	2002	309,507	▲ 0.5	242.9	8.70	3,557,610	▲ 1.5	127,435
15	2003	315,375	1.9	247.1	8.81	3,580,792	0.7	127,619
16	2004	321,111	1.8	251.5	8.82	3,638,976	1.6	127,687
17	2005	331,289	3.2	259.3	9.04	3,666,612	0.8	127,768 *
18	2006	331,276	0.0	259.3	8.88	3,732,466	1.8	127,770
19	2007	341,360	3.0	267.2	9.11	3,747,682	0.3	127,771

注:1) 国民所得は、内閣府発表の「国民経済計算」(平成20年6月発表)による。

2) 総人口は、総務省統計局による「推計人口」(各年10月1日現在人口)であり、\*印は「国勢調査」の確定人口である。

3) 平成12年4月から介護保険制度が施行されたことに伴い、従来国民医療費の対象となっていた費用のうち、介護保険の費用に移行したものがあがるが、これらは平成12年度以降、国民医療費に含まれていない。

4) 平成8年度から平成14年度の数値は、患者負担分推計額を訂正したため、各年度の報告書に掲載されているものと異なる。

出所:厚生労働省「国民医療費」

(10) 診療種別国民医療費の年次推移

診療種別国民医療費の年次推移

	H4年度 1992	5 1993	6 1994	7 1995	8 1996	9 1997	10 1998	11 1999
国民医療費	234,784	243,631	257,908	269,577	284,542	289,149	295,823	307,019
一般診療医療費	203,166	209,757	215,765	218,683	229,209	230,345	232,788	238,268
入院医療費	96,465	98,976	100,078	99,229	104,799	107,230	110,714	113,426
入院外医療費	106,701	110,782	115,688	119,454	124,410	123,115	122,074	124,841
歯科診療医療費	22,966	23,155	23,523	23,837	25,430	25,344	25,197	25,437
薬局調剤医療費	7,129	8,717	10,687	12,662	14,401	16,676	19,677	23,844
入院時食事・生活医療費	-	-	5,141	10,801	10,741	10,706	10,699	10,758
老人保健施設療養費	1,516	1,969	2,693	3,385	4,364	5,487	6,656	7,665
訪問看護医療費	6	32	99	210	396	590	806	1,046

	H12年度 2000	13 2001	14 2002	15 2003	16 2004	17 2005	18 2006	19 2007
国民医療費	301,418	310,998	309,507	315,375	321,111	331,289	331,276	341,360
一般診療医療費	237,960	242,494	238,160	240,931	243,627	249,677	250,468	256,418
入院医療費	113,019	115,219	115,537	117,231	118,464	121,178	122,543	126,132
入院外医療費	124,941	127,275	122,623	123,700	125,163	128,499	127,925	130,287
歯科診療医療費	25,569	26,041	25,875	25,375	25,377	25,766	25,039	24,996
薬局調剤医療費	27,605	32,140	35,297	38,907	41,935	45,608	47,061	51,222
入院時食事・生活医療費	10,003	9,999	9,835	9,815	9,780	9,807	8,229	8,206
老人保健施設療養費	-	-	-	-	-	-	-	-
訪問看護医療費	282	324	339	348	392	431	479	518

出所：厚生労働省「国民医療費」

## (11) 都道府県別国民医療費(2005年度)

都道府県	推計額(億円)			一人あたり 国民医療費 (千円)	総人口 (千人)
	総額	一般診療医療費			
		入院	入院外		
高知県	2,736	1,241	913	344	796
長崎県	4,756	1,997	1,627	322	1,479
鹿児島県	5,575	2,504	1,853	318	1,753
大分県	3,822	1,606	1,363	316	1,210
北海道	17,729	7,481	5,902	315	5,628
徳島県	2,508	1,005	983	310	810
山口県	4,615	1,881	1,646	309	1,493
佐賀県	2,657	1,079	889	307	866
香川県	3,075	1,200	1,159	304	1,012
熊本県	5,561	2,338	2,016	302	1,842
福岡県	15,205	6,253	5,296	301	5,050
島根県	2,205	912	807	297	742
広島県	8,512	3,030	3,399	296	2,877
秋田県	3,377	1,287	1,141	295	1,146
和歌山県	3,038	1,078	1,374	293	1,036
愛媛県	4,305	1,733	1,699	293	1,468
岡山県	5,684	2,249	2,250	290	1,957
宮崎県	3,262	1,312	1,166	283	1,153
鳥取県	1,706	690	597	281	607
石川県	3,256	1,365	1,232	277	1,174
大阪府	24,347	8,343	10,225	276	8,817
青森県	3,863	1,439	1,436	269	1,437
富山県	2,988	1,237	1,176	269	1,112
福井県	2,190	900	934	267	822
京都府	7,039	2,651	2,891	266	2,648
福島県	5,508	2,064	2,038	263	2,091
岩手県	3,631	1,358	1,299	262	1,385
山形県	3,177	1,170	1,243	261	1,216
兵庫県	14,533	5,064	5,900	260	5,591
全国	331,289	121,178	128,499	259	127,768
山梨県	2,258	823	863	255	885
新潟県	6,154	2,215	2,259	253	2,431
岐阜県	5,281	1,833	2,198	251	2,107
奈良県	3,564	1,274	1,548	251	1,421
三重県	4,639	1,642	1,955	248	1,867
東京都	30,709	10,164	11,789	244	12,577
宮城県	5,721	2,031	2,181	242	2,360
群馬県	4,890	1,818	2,063	242	2,024
沖縄県	3,292	1,455	1,085	242	1,362
長野県	5,297	1,953	2,030	241	2,196
愛知県	17,155	5,682	7,465	236	7,255
茨城県	6,989	2,423	2,760	235	2,975
栃木県	4,719	1,628	2,033	234	2,017
静岡県	8,864	2,961	3,683	234	3,792
滋賀県	3,143	1,181	1,269	228	1,380
神奈川県	19,524	6,245	7,571	222	8,792
千葉県	13,163	4,410	5,161	217	6,056
埼玉県	15,064	4,975	6,133	214	7,054

注: 1) 都道府県別国民医療費は、国民医療費を患者の住所地に基づいて推計したものである。

2) 一人あたり国民医療費を算出するために用いた人口は、総務省統計局による「2005年国勢調査」の総人口である。

出所: 厚生労働省「国民医療費」

(12-1) 2008年品目別1世帯あたり支出金額(都市階級、地方、都道府県庁所在市別)

	県庁所在市	保健医療	県庁所在市	医薬品	県庁所在市	感冒薬	県庁所在市	胃腸薬	県庁所在市	栄養剤
1	奈良市	195,473	盛岡市	24,945	甲府市	2,720	富山市	1,992	広島市	7,260
2	津市	187,599	津市	24,272	静岡市	2,706	名古屋市	1,858	津市	6,932
3	福井市	186,368	堺市	23,827	山口市	2,670	奈良市	1,680	堺市	6,868
4	東京都区部	173,811	神戸市	23,758	富山市	2,650	横浜市	1,676	川崎市	6,751
5	金沢市	172,389	広島市	23,536	広島市	2,583	宇都宮市	1,540	長崎市	6,653
6	さいたま市	167,585	甲府市	23,209	青森市	2,458	福岡市	1,523	徳島市	6,536
7	川崎市	166,307	奈良市	22,990	岐阜市	2,406	岐阜市	1,514	松山市	6,458
8	徳島市	166,114	岐阜市	22,476	奈良市	2,367	大阪市	1,450	宇都宮市	6,294
9	宮崎市	164,847	北九州市	22,303	那覇市	2,314	高知市	1,443	熊本市	6,259
10	福岡市	163,519	秋田市	22,270	名古屋市	2,296	津市	1,392	浜松市	6,138
11	盛岡市	161,626	徳島市	22,157	津市	2,290	さいたま市	1,335	山口市	6,124
12	山形市	160,308	大津市	22,135	佐賀市	2,218	松山市	1,298	北九州市	6,110
13	岐阜市	159,156	東京都区部	22,032	水戸市	2,186	川崎市	1,295	宮崎市	5,935
14	宇都宮市	158,703	静岡市	21,909	大分市	2,137	甲府市	1,279	福島市	5,898
15	甲府市	158,189	山口市	21,674	横浜市	2,136	大津市	1,268	静岡市	5,691
16	広島市	156,998	福島市	21,580	金沢市	2,108	京都市	1,251	富山市	5,486
17	静岡市	156,410	千葉市	21,538	大阪市	2,105	佐賀市	1,232	甲府市	5,424
18	岡山市	155,983	横浜市	21,536	さいたま市	2,098	山口市	1,229	盛岡市	5,225
19	神戸市	155,852	川崎市	21,443	福岡市	2,093	鹿児島市	1,227	那覇市	5,145
20	浜松市	155,309	宇都宮市	21,145	仙台市	2,086	熊本市	1,219	名古屋市	5,107
21	横浜市	155,029	浜松市	21,055	松山市	2,085	広島市	1,197	神戸市	5,106
22	佐賀市	153,425	青森市	20,604	岡山市	2,048	秋田市	1,178	岐阜市	5,094
23	堺市	153,081	宮崎市	20,567	盛岡市	1,996	和歌山市	1,170	福岡市	5,057
24	高松市	148,191	前橋市	20,545	宇都宮市	1,972	東京都区部	1,167	鳥取市	5,019
25	山口市	147,569	鳥取市	20,415	熊本市	1,955	盛岡市	1,165	佐賀市	4,991
26	名古屋市	147,008	さいたま市	20,368	新潟市	1,941	堺市	1,114	さいたま市	4,979
27	水戸市	145,284	岡山市	20,121	鹿児島市	1,929	青森市	1,107	岡山市	4,979
28	熊本市	145,185	水戸市	20,053	前橋市	1,921	宮崎市	1,097	高知市	4,976
29	鳥取市	145,110	福岡市	19,899	北九州市	1,909	長野市	1,083	高松市	4,800
30	秋田市	144,775	熊本市	19,686	札幌市	1,903	静岡市	1,077	大津市	4,779
31	仙台市	144,688	長野市	19,621	大津市	1,888	福島市	1,071	横浜市	4,756
32	松山市	144,048	山形市	19,614	高知市	1,875	札幌市	1,060	前橋市	4,668
33	長野市	142,390	富山市	19,224	川崎市	1,871	北九州市	1,048	水戸市	4,606
34	前橋市	142,151	大分市	19,163	千葉市	1,852	水戸市	1,038	山形市	4,564
35	高知市	139,536	京都市	18,973	福井市	1,852	松江市	1,037	京都市	4,547
36	長崎市	138,505	仙台市	18,913	高松市	1,847	前橋市	992	長野市	4,437
37	北九州市	137,518	名古屋市	18,904	浜松市	1,845	鳥取市	942	秋田市	4,428
38	新潟市	137,266	大阪市	18,803	福島市	1,841	福井市	922	千葉市	4,425
39	大津市	136,241	福井市	18,764	京都市	1,829	神戸市	870	奈良市	4,422
40	鹿児島市	135,526	松山市	18,521	東京都区部	1,768	新潟市	862	鹿児島市	4,398
41	松江市	135,193	和歌山市	18,513	神戸市	1,757	徳島市	844	福井市	4,188
42	和歌山市	135,167	高知市	18,465	堺市	1,717	高松市	842	松江市	4,136
43	大阪市	134,670	松江市	18,433	和歌山市	1,715	金沢市	839	仙台市	4,025
44	京都市	134,315	長崎市	18,314	長野市	1,697	千葉市	837	青森市	4,003
45	札幌市	131,587	高松市	18,067	長崎市	1,671	仙台市	826	金沢市	3,964
46	千葉市	129,864	新潟市	17,899	山形市	1,661	山形市	770	大阪市	3,964
47	青森市	128,845	佐賀市	17,882	徳島市	1,575	岡山市	766	和歌山市	3,851
48	福島市	127,833	金沢市	17,634	秋田市	1,570	大分市	617	大分市	3,847
49	大分市	125,941	鹿児島市	16,681	宮崎市	1,554	長崎市	610	東京都区部	3,747
50	那覇市	124,676	札幌市	16,005	鳥取市	1,311	浜松市	584	札幌市	3,205
51	富山市	114,740	那覇市	15,287	松江市	1,282	那覇市	411	新潟市	2,002

出所:総務省「家計調査」

(12-2) 2008年品目別1世帯あたり支出金額(都市階級、地方、都道府県庁所在市別)

	県庁所在市	外傷・皮膚病薬	県庁所在市	他の外用薬	県庁所在市	他の医薬品	県庁所在市	健康保持用摂取品	県庁所在市	保健医療用品器具
1	奈良市	1,117	神戸市	4,351	盛岡市	13,181	松山市	23,988	静岡市	43,250
2	山口市	1,114	宇都宮市	3,493	東京都区部	11,749	堺市	19,982	川崎市	33,953
3	浜松市	1,005	浜松市	3,445	秋田市	11,653	松江市	19,370	奈良市	33,546
4	甲府市	919	徳島市	3,213	神戸市	11,100	さいたま市	18,754	津市	32,766
5	名古屋市	908	横浜市	3,138	大津市	10,608	宮崎市	18,153	浜松市	31,494
6	秋田市	899	名古屋市	3,124	千葉市	10,594	甲府市	18,072	宮崎市	31,248
7	大津市	887	千葉市	3,107	津市	10,432	佐賀市	17,758	神戸市	31,167
8	鹿児島市	868	堺市	3,073	奈良市	10,397	広島市	17,634	前橋市	30,988
9	宇都宮市	820	山形市	3,047	甲府市	10,373	高知市	16,235	鳥取市	30,964
10	高松市	792	奈良市	3,006	堺市	10,285	京都市	15,542	福井市	30,335
11	福岡市	792	山口市	2,968	岐阜市	10,202	徳島市	14,758	福岡市	29,867
12	松江市	785	東京都区部	2,967	北九州市	10,131	神戸市	14,645	山口市	29,855
13	堺市	770	和歌山市	2,950	新潟市	10,118	山形市	14,448	金沢市	29,825
14	京都市	765	さいたま市	2,924	鳥取市	9,999	津市	14,095	山形市	28,546
15	高知市	763	前橋市	2,827	青森市	9,848	秋田市	13,704	徳島市	28,317
16	前橋市	741	福井市	2,783	大分市	9,662	長野市	13,500	宇都宮市	28,052
17	さいたま市	740	福島市	2,775	宮崎市	9,607	長崎市	13,433	さいたま市	27,738
18	千葉市	722	熊本市	2,756	長野市	9,577	名古屋市	13,268	鹿児島市	27,699
19	金沢市	714	京都市	2,753	岡山市	9,539	福島市	13,168	松山市	27,295
20	北九州市	708	広島市	2,746	前橋市	9,396	金沢市	13,062	岐阜市	27,282
21	和歌山市	699	福岡市	2,707	福島市	9,369	鹿児島市	12,888	高松市	27,003
22	静岡市	690	大津市	2,705	徳島市	9,346	那覇市	12,835	名古屋市	26,608
23	山形市	687	盛岡市	2,696	横浜市	9,209	高松市	12,562	堺市	26,521
24	福井市	685	松山市	2,683	静岡市	9,203	仙台市	12,465	水戸市	26,494
25	広島市	685	青森市	2,661	広島市	9,064	横浜市	12,398	東京都区部	26,484
26	盛岡市	683	川崎市	2,653	水戸市	8,976	和歌山市	12,353	熊本市	25,838
27	岐阜市	665	仙台市	2,644	仙台市	8,920	鳥取市	12,335	札幌市	25,764
28	水戸市	654	高知市	2,644	山形市	8,885	富山市	12,325	広島市	25,384
29	徳島市	641	鳥取市	2,628	松江市	8,682	新潟市	12,283	佐賀市	24,921
30	津市	638	大阪市	2,621	福井市	8,335	大津市	12,120	松江市	24,908
31	東京都区部	635	岐阜市	2,595	川崎市	8,316	大阪市	11,619	青森市	24,612
32	岡山市	631	水戸市	2,593	さいたま市	8,293	東京都区部	11,478	長崎市	24,566
33	福島市	627	津市	2,587	和歌山市	8,128	熊本市	11,440	大阪市	24,460
34	横浜市	621	秋田市	2,542	大阪市	8,076	岡山市	11,328	甲府市	24,425
35	大阪市	588	静岡市	2,541	浜松市	8,039	奈良市	11,271	千葉市	23,624
36	宮崎市	587	大分市	2,515	京都市	7,827	浜松市	11,229	大津市	23,369
37	神戸市	574	松江市	2,511	福岡市	7,728	大分市	11,191	新潟市	23,040
38	佐賀市	570	富山市	2,499	金沢市	7,724	宇都宮市	10,861	仙台市	23,019
39	川崎市	556	甲府市	2,495	札幌市	7,675	福岡市	10,828	盛岡市	22,997
40	松山市	553	新潟市	2,488	山口市	7,568	山口市	10,803	長野市	22,481
41	青森市	527	北九州市	2,396	高松市	7,535	福井市	10,758	秋田市	22,322
42	鳥取市	516	長野市	2,337	宇都宮市	7,026	岐阜市	10,524	富山市	22,294
43	熊本市	507	佐賀市	2,327	熊本市	6,991	水戸市	10,338	横浜市	21,990
44	富山市	499	金沢市	2,285	長崎市	6,915	札幌市	10,225	高知市	21,625
45	長野市	490	高松市	2,252	高知市	6,764	川崎市	10,072	京都市	20,789
46	新潟市	488	鹿児島市	2,244	佐賀市	6,544	前橋市	9,955	岡山市	20,759
47	那覇市	446	岡山市	2,158	富山市	6,097	静岡市	9,435	福島市	20,644
48	札幌市	426	長崎市	2,103	鹿児島市	6,016	青森市	9,012	大分市	20,608
49	仙台市	412	宮崎市	1,788	名古屋市	5,612	北九州市	8,848	和歌山市	20,386
50	大分市	385	札幌市	1,737	松山市	5,444	盛岡市	8,750	北九州市	19,116
51	長崎市	361	那覇市	1,729	那覇市	5,242	千葉市	8,518	那覇市	15,889

出所:総務省「家計調査」

(12-3) 2008年品目別1世帯あたり支出金額(都市階級、地方、都道府県庁所在市別)

県庁所在市	紙おむつ	県庁所在市	保健用消耗品	県庁所在市	眼鏡	県庁所在市	コンタクトレンズ	県庁所在市	他の保健医療用品・器具
1 川崎市	6,905	山口市	7,957	津市	13,622	金沢市	5,870	静岡市	16,714
2 高知市	6,507	静岡市	7,901	前橋市	11,227	山口市	5,825	宮崎市	9,922
3 秋田市	6,273	宇都宮市	7,792	徳島市	11,153	浜松市	5,511	松山市	9,099
4 福井市	6,228	金沢市	7,762	神戸市	11,137	山形市	4,668	山形市	8,574
5 佐賀市	6,216	さいたま市	7,544	札幌市	11,086	松江市	4,666	鳥取市	8,570
6 熊本市	6,139	浜松市	7,529	浜松市	10,279	徳島市	4,560	神戸市	8,398
7 宮崎市	6,025	川崎市	7,511	名古屋市	10,236	さいたま市	4,351	奈良市	7,934
8 浜松市	6,001	佐賀市	7,437	山口市	10,152	佐賀市	4,141	鹿児島市	7,684
9 仙台市	5,637	奈良市	7,418	奈良市	9,863	宇都宮市	4,133	岐阜市	7,447
10 那覇市	5,601	東京都区部	7,392	川崎市	9,818	津市	3,977	川崎市	6,583
11 鳥取市	5,532	水戸市	7,379	静岡市	9,640	高松市	3,932	福井市	6,582
12 広島市	5,447	名古屋市	7,363	さいたま市	9,294	東京都区部	3,817	甲府市	6,456
13 堺市	5,365	堺市	7,347	盛岡市	9,057	名古屋市	3,815	前橋市	6,111
14 静岡市	5,290	福井市	7,277	堺市	8,929	静岡市	3,706	福岡市	6,091
15 宇都宮市	5,056	高松市	7,207	新潟市	8,825	横浜市	3,692	長崎市	5,698
16 福岡市	5,032	秋田市	7,146	宇都宮市	8,734	宮崎市	3,654	大阪市	5,534
17 奈良市	5,026	甲府市	7,141	福岡市	8,479	福岡市	3,498	津市	4,848
18 山口市	4,849	千葉市	7,121	水戸市	8,056	熊本市	3,399	金沢市	4,745
19 さいたま市	4,742	岐阜市	7,113	鳥取市	7,869	福島市	3,345	広島市	4,416
20 水戸市	4,582	広島市	7,096	長崎市	7,805	長野市	3,305	青森市	4,372
21 高松市	4,422	徳島市	7,057	金沢市	7,668	奈良市	3,303	東京都区部	4,255
22 富山市	4,252	長野市	7,052	福井市	7,581	川崎市	3,136	千葉市	4,101
23 前橋市	4,224	前橋市	7,019	鹿児島市	7,558	水戸市	3,098	富山市	4,004
24 長野市	4,222	札幌市	7,016	高松市	7,520	大阪市	3,082	佐賀市	3,927
25 大津市	4,088	山形市	6,982	青森市	7,406	岐阜市	3,014	高松市	3,922
26 福島市	4,038	松山市	6,967	仙台市	7,400	大津市	2,991	京都市	3,748
27 徳島市	4,028	鹿児島市	6,964	東京都区部	7,000	新潟市	2,987	松江市	3,415
28 東京都区部	4,020	新潟市	6,953	松江市	6,961	鳥取市	2,917	水戸市	3,378
29 岡山市	3,938	青森市	6,930	千葉市	6,919	秋田市	2,887	熊本市	3,336
30 松山市	3,926	富山市	6,898	大津市	6,834	長崎市	2,885	堺市	2,939
31 北九州市	3,838	大津市	6,869	岐阜市	6,769	青森市	2,723	岡山市	2,806
32 松江市	3,809	福岡市	6,767	京都市	6,587	大分市	2,717	盛岡市	2,799
33 金沢市	3,781	熊本市	6,748	横浜市	6,451	神戸市	2,686	大津市	2,588
34 津市	3,767	和歌山市	6,747	大分市	6,387	福井市	2,667	和歌山市	2,369
35 名古屋市	3,674	高知市	6,740	広島市	6,359	岡山市	2,537	宇都宮市	2,337
36 大分市	3,612	大阪市	6,643	甲府市	6,309	仙台市	2,531	北九州市	2,319
37 大阪市	3,608	津市	6,552	宮崎市	6,255	前橋市	2,406	札幌市	2,218
38 盛岡市	3,567	横浜市	6,547	熊本市	6,215	高知市	2,315	秋田市	2,205
39 山形市	3,533	岡山市	6,415	北九州市	5,956	千葉市	2,173	浜松市	2,173
40 和歌山市	3,508	仙台市	6,336	長野市	5,856	札幌市	2,077	横浜市	2,069
41 鹿児島市	3,471	福島市	6,320	松山市	5,716	広島市	2,066	長野市	2,046
42 札幌市	3,367	神戸市	6,231	和歌山市	5,711	富山市	2,054	那覇市	1,908
43 千葉市	3,310	大分市	6,130	大阪市	5,593	和歌山市	2,051	さいたま市	1,806
44 横浜市	3,232	鳥取市	6,075	福島市	5,289	鹿児島市	2,022	大分市	1,762
45 青森市	3,180	松江市	6,057	富山市	5,086	北九州市	1,983	新潟市	1,686
46 甲府市	3,008	京都市	5,947	岡山市	5,063	堺市	1,941	福島市	1,652
47 岐阜市	2,938	盛岡市	5,890	山形市	4,789	京都市	1,777	高知市	1,568
48 長崎市	2,836	宮崎市	5,392	高知市	4,496	盛岡市	1,683	名古屋市	1,519
49 京都市	2,730	長崎市	5,343	秋田市	3,811	松山市	1,587	徳島市	1,519
50 神戸市	2,715	北九州市	5,021	佐賀市	3,201	甲府市	1,510	仙台市	1,115
51 新潟市	2,588	那覇市	4,164	那覇市	3,114	那覇市	1,103	山口市	1,072

出所:総務省「家計調査」

(12-4) 2008年品目別1世帯あたり支出金額(都市階級、地方、都道府県庁所在市別)

県庁所在市	保健医療サービス	県庁所在市	医科診療代	県庁所在市	歯科診療代	県庁所在市	出産入院料	県庁所在市	他の入院料
1 奈良市	127,666	奈良市	62,940	徳島市	29,880	福岡市	13,253	福井市	30,497
2 福井市	126,511	山形市	58,656	宮崎市	29,378	甲府市	13,103	岡山市	26,750
3 津市	116,466	福井市	56,537	奈良市	28,479	川崎市	11,419	津市	25,184
4 東京都区部	113,816	盛岡市	56,010	東京都区部	23,940	那覇市	11,253	奈良市	24,278
5 金沢市	111,868	岐阜市	54,797	さいたま市	23,557	浜松市	10,721	福岡市	22,212
6 盛岡市	104,934	津市	52,969	名古屋市	22,923	高松市	8,334	金沢市	22,084
7 岡山市	103,775	東京都区部	52,956	長崎市	22,746	宇都宮市	8,192	新潟市	20,549
8 福岡市	102,924	神戸市	51,047	福井市	22,706	金沢市	7,957	広島市	20,253
9 徳島市	100,883	熊本市	50,676	金沢市	22,632	熊本市	7,949	甲府市	19,303
10 川崎市	100,839	北九州市	49,238	津市	22,550	福井市	7,580	佐賀市	18,934
11 さいたま市	100,725	横浜市	49,216	仙台市	21,185	東京都区部	7,308	岐阜市	18,618
12 横浜市	99,106	鹿児島市	49,057	水戸市	21,090	札幌市	7,225	盛岡市	16,565
13 岐阜市	98,874	青森市	48,271	宇都宮市	20,218	秋田市	6,979	川崎市	16,042
14 宇都宮市	98,645	水戸市	48,267	福岡市	20,098	仙台市	6,523	前橋市	15,611
15 山形市	97,701	岡山市	47,916	京都市	19,664	高知市	6,054	和歌山市	15,535
16 宮崎市	94,879	金沢市	47,848	盛岡市	19,368	山形市	5,490	鳥取市	15,226
17 佐賀市	92,863	浜松市	47,763	静岡市	19,246	岐阜市	5,343	高知市	14,875
18 甲府市	92,482	宇都宮市	47,712	和歌山市	18,314	堺市	4,848	長野市	14,336
19 浜松市	91,531	佐賀市	47,387	佐賀市	17,314	横浜市	4,704	札幌市	14,047
20 高松市	90,559	長野市	46,685	山口市	17,141	松山市	4,622	千葉市	13,729
21 広島市	90,445	堺市	46,622	横浜市	16,650	岡山市	4,519	東京都区部	13,673
22 仙台市	90,292	広島市	46,529	北九州市	16,372	大津市	4,378	高松市	13,583
23 水戸市	88,400	さいたま市	46,221	神戸市	14,675	青森市	4,285	松江市	13,563
24 名古屋市	88,229	京都市	46,221	岡山市	14,553	鳥取市	4,216	横浜市	13,461
25 熊本市	88,221	山口市	45,886	堺市	14,539	新潟市	4,052	徳島市	13,175
26 北九州市	87,251	宮崎市	45,298	秋田市	14,159	さいたま市	3,971	大分市	12,935
27 長野市	86,788	大阪市	45,296	福島市	14,142	盛岡市	3,945	北九州市	12,919
28 秋田市	86,478	徳島市	45,066	長野市	13,731	富山市	3,588	大阪市	12,443
29 神戸市	86,283	静岡市	44,959	大分市	13,488	徳島市	2,832	名古屋	12,364
30 山口市	85,237	川崎市	44,820	松山市	13,116	宮崎市	1,702	山形市	12,246
31 新潟市	84,044	高知市	44,244	富山市	12,820	奈良市	1,306	秋田市	11,619
32 和歌山市	83,915	秋田市	44,023	大津市	12,689	大阪市	152	大津市	11,543
33 高知市	83,211	高松市	43,986	川崎市	12,496			松山市	11,397
34 堺市	82,751	千葉市	43,696	鹿児島市	12,369			長崎市	10,924
35 長崎市	82,191	松江市	43,637	浜松市	12,357			宮崎市	10,537
36 静岡市	81,815	仙台市	43,100	岐阜市	11,981			山口市	10,460
37 鳥取市	81,396	鳥取市	42,569	大阪市	11,773			宇都宮市	10,326
38 前橋市	80,664	那覇市	41,834	山形市	11,061			仙台市	9,962
39 那覇市	80,664	大分市	41,492	広島市	10,966			熊本市	9,648
40 大阪市	79,788	甲府市	40,710	高松市	10,937			さいたま市	9,560
41 札幌市	79,593	名古屋市	40,675	札幌市	10,549			那覇市	9,388
42 京都市	79,011	前橋市	40,226	新潟市	10,356			神戸市	8,845
43 大津市	78,617	新潟市	40,062	鳥取市	10,267			堺市	7,466
44 鹿児島市	78,257	福島市	39,901	熊本市	9,701			静岡市	7,408
45 千葉市	76,184	和歌山市	39,634	高知市	9,583			鹿児島市	7,159
46 大分市	74,979	長崎市	39,394	前橋市	9,370			浜松市	6,806
47 青森市	74,617	福岡市	38,894	那覇市	8,747			水戸市	6,103
48 松山市	74,244	札幌市	37,247	千葉市	8,142			青森市	5,972
49 松江市	72,482	大津市	36,864	甲府市	8,121			福島市	5,948
50 福島市	72,441	松江市	35,597	松江市	6,958			富山市	4,312
51 富山市	60,898	富山市	32,682	青森市	6,774			京都市	3,838

出所:総務省「家計調査」